

鳥取縣水産要覽

鳥取縣内務部商工水産課編

14.21

777

14.21-777



1200501163536



始



昭和九年八月

鳥取縣水產要覽

鳥取縣內務部商工水產課

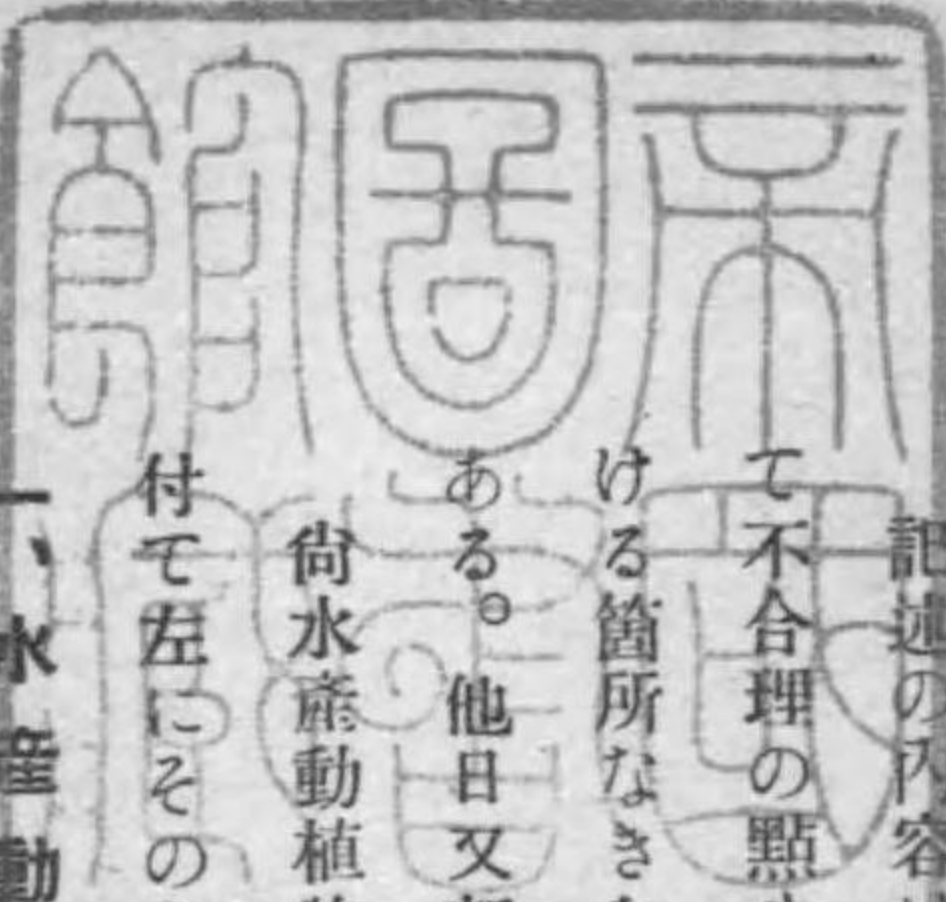
はしがき

本稿は本縣に於ける水産業の概況を示さんが爲最近の資料に基いて一冊に纏め上げたものである。

記述の内容は便宜之を數編に分けたが、固より形式上参考とすべきものなく、理論上よりして不合理の點も免れざるべく、更に又各編の内容に就ても記述の精粗一様ならずして徹底を缺ける箇所なきを保し難いが、時日切迫の爲充分推敲の遑なく謄寫に代へて印刷に附した次第である。他日又新資料の蒐集と共に不備の點を漸次訂正して行きたいと考へてゐる。尙水産動物及漁具の名稱に付ては、読み方がかなり困難なので本稿中隨時出て來るもの付て左にその主なるものを擧げて置く。

一、水産動物名

- | | | | | | |
|---|--------|-----|--------|---|-------|
| 鯪 | (あぢ) | 鱈 | (とびうを) | 鰯 | (しいら) |
| 鱈 | (さはら) | 鮭 | (かます) | 鰯 | (はまち) |
| 鯉 | (かれい) | 鱈 | (ぼら) | 鱈 | (すすき) |
| 鯉 | (このしろ) | 秋刀魚 | (さんま) | 鱈 | (せいご) |



14.21-777

鳥取縣水産要覽目次

第一編 水産業の概勢

一、水産物と重要産物比較……………二

二、沿海町村……………二

三、河川……………六

四、湖沼……………六

五、累年水産額盛衰状況……………七

六、郡市別水産額……………九

第二編 漁業

一、沿岸漁業……………二

(一) 沿岸漁業の概況……………二

(二) 漁業者數……………三

(三) 免許漁業及漁業者數……………四

二、漁具名

鯔 (いわし)	鯉 (かつを)	鯖 (さば)
鮪 (まぐろ)	鱈 (たら)	鰯 (ふか)
鰯 (ぶり)	鯛 (たひ)	鮭 (さけ)
鱈 (ます)	公魚 (わかさぎ)	鰻 (うぐひ)
鰻 (すつぼん)	鮎 (あゆ)	鯉 (こひ)
鰻 (うなぎ)	鮎 (ふな)	鮑 (あはび)
牡蠣 (かき)	蛤 (はまぐり)	螺螄 (さどえ)
柔魚 (いか)	章魚 (たこ)	蝦 (えび)
蟹 (かに)	海膽 (うに)	若布 (わかぢ)
石花菜 (てんぐさ)		
揚操網 (あぐりあみ)	縛網 (しばりあみ)	旋網 (まきあみ)
筭網 (こうがいあみ)	攪網 (たもあみ)	連翼索 (はねかわ)
魷 (えり)	築 (やな)	石籠 (いしがま)
延繩 (はえなわ)		

(四) 許可漁業數	七
(五) 漁獲物種類、産額、漁期、漁具、産地	八
(六) 重要漁獲物累年盛衰狀況	二
(七) 主要漁村に於ける漁業狀況	三
二、遠洋漁業	三
(一) 遠洋漁業の概況	三
(二) 郡市別遠洋漁業の狀況	三
三、出稼漁業	三
四、内水面漁業	三
(一) 内水面漁業の狀況	三
(二) 河川漁業の狀況	三
(三) 湖沼漁業の狀況	三
五、漁船	三
(一) 漁船の概況	三
(二) 漁船數	三
(三) 郡市別漁船數	四〇

(四) 遭難漁船數	四
六、漁港	四

第三編 匡救事業並共同施設

一、時局匡救農業土木事業	四
(一) 小漁港設備	四
(二) 船溜設備	四
(三) 築碇設備	四
(四) 昭和七年度施行築碇事業成績	五〇
四、漁業共同施設事業	五

第四編 水産製造

一、製造業の概況	六
二、製造業者數	六
三、製品種類、産額、時期、主産地、販路	七
四、主要地市町村に於ける製造業の狀況	七

第五編 水産 養殖

一、水産養殖の概況……………七七

二、養殖業者数……………七七

三、郡市別養殖業の状況……………七九

四、鱒人工孵化放流事業の状況……………八二

五、鮎人工孵化及移殖放流……………八二

第六編 漁業 組合

一、概況……………八五

二、設立解散状況……………八九

三、郡市別漁業組合現在数……………九〇

四、漁業組合状況……………九二

五、組合員数別組合数……………九三

六、経費別組合数……………九六

七、主なる漁業組合……………九八

第七編 水産 金融

第八編 魚類 市場組織

第九編 水産行政機関及水産関係豫算

一、水産行政機関……………一〇〇

二、水産関係縣費豫算……………一〇〇

第十編 水産 試験場

一、沿革……………一〇三

二、設備……………一〇三

三、累年試験事業成績概要……………一〇四

(一) 漁撈部……………一〇四

(二) 製造部……………一〇六

(三) 養殖部……………一〇七

四、昭和九年度業務要項……………一〇八

(一) 漁撈部……………一〇八

(二) 製造部	一元
(三) 養殖部	三元
六		
第十一編 水産會		
一、縣水産會	一四〇
二、郡市水産會	一四〇
(一) 郡市水産會一覽	一四一
(二) 經費及事業	一四二

第一編 水産業の概勢

本縣は山陰道の中央に位し東經百三十三度十四分より百三十四度二十六分に至り北緯三十三度三十六分より三十五度三十四分の間在り。東は兵庫縣、南は岡山縣及廣島縣、西は島根縣に接し北は全面日本海に面し西北部の一端長く海中に斗出して半島をなし境水道を隔て、島根半島と相對す。沿岸四十四里餘にして二市六郡中、海に面する市二、郡四を算し沿海町村數八町四十三村あり。其の間千代川、天神川、日野川の三大河川を始め大小十餘の河川北流して日本海に注入す。海岸は屈曲に乏しく概ね砂濱に屬し海水遠淺なるを以て漁船の出入不便にして漁業の進歩を阻害すること大なり。海況も亦單純にして對馬海流の日本海に入るもの緩漫に東流す、此暖流區域は魚族の棲息に適し鯖、鯛、柔魚、鰻、鰈、蟹等の重要水族棲息せり。尙湖山池及東郷湖の二大湖を始め各地は散在せる大小池沼、數多く河川と共に淡水魚族の棲息に適し古來より水産業の利に富めり、而して主なる漁獲物は鯖、鯛、鰻、鰈、蟹、鮎、鰻等にして漁獲高百二十三萬圓餘に達す。製造物は鰯、鹽鯖、鹽鰻、竹輪、蒲鉾等にして其の産額四十四萬餘圓に及び、尙養殖業も近年漸く勃興の機運に向ひ鯉、鰻、鱒等の收獲高四萬圓を算する狀勢に在り、之等總額百七十二萬餘圓にして本縣生産總額より見るも農産、林産、工産に亞ぐ重要産業たるの地位を有す。



一、水産物と重要産物比較

年別	農産		工業		林産		水産		畜産		雑産		合計		一戸當生産額	
	農	工	林	水	畜	雑	合計	一戸當	水	一戸當	合計	一戸當	水	一戸當	合計	一戸當
大正十二年	四九,九四五	〇五〇	二六,九五一	六七四	八,六九九	六三七	二,九三三	五八八	一,七四三	八六三	五七四	四〇五	八六,八三八	一九七	一,〇五五	四二七
同十三年	五一,八二〇	〇八三	二四,八〇四	四九六	八,二四八	七二二	二,七三三	六四九	一,五二八	四八八	九七〇	五七八	九〇,一〇四	一九七	一,〇五九	三六一
同十四年	五〇,七三六	五五四	二五,六七四	三六六	七,三五四	六三〇	二,七九〇	八四三	一,五二六	七二二	一,二一九	五五六	八九,二九三	一九七	一,〇四二	三七〇
昭和元年	四九,〇三三	六五三	二五,八〇一	六九五	四,四三三	六二八	三,〇〇〇	九二二	一,五七二	六二九	六三三	〇〇三	八三,四四三	一九七	九六三	三六六
同二年	四九,〇〇〇	二〇八	二五,九六〇	五〇八	四,四七三	六六六	二,二二二	七六四	一,五九二	六三三	七四九	〇三二	七三,一三五	一九七	八三二	二五八
同三年	四一,三九九	九二六	二六,四四四	四三九	四,七九八	八三八	二,一七九	五八四	一,六四六	八九九	一,三三八	四二七	七〇,八二八	一九七	八八〇	二五五
同四年	四六,二〇六	六二二	二五,六四二	三三六	三,八八〇	〇七六	二,四四五	七一九	一,八三三	七九五	一,二二三	四三六	八二,〇五七	一九七	九二二	二六六
同五年	三九,二七二	八八七	二七,〇七〇	五八八	三,二六二	二〇〇	一,八一四	七六〇	一,五三七	七〇七	七三五	六七九	五九,二六四	一九七	六〇九	二二八
同六年	三三,三六六	三七七	二五,七五九	〇九八	二,七〇二	六五五	一,七一九	四七二	一,五九二	七二七	四八二	六三二	四九,四二六	一九七	五〇八	一九六
同七年	二八,四三三	七六二	二五,六一二	一五三	二,五六八	七六八	一,五四四	五〇八	一,三七二	三〇〇	五八七	八二四	四三,〇三六	一九七	五八一	一七二
同八年	三六,〇二一	一八五	二八,〇三三	五九八	二,七四三	三五五	一,七三〇	〇三五	一,五八三	二二〇	八六一	二二六	六一,一五三	一九七	六四三	一九七

二、沿海町村

郡別	岩美郡		高気郡		郡別
	東浦	後富	末恒	賀露	
町	浦富	田後	大岩	網代	福部
村	東浦	浦富	田後	大岩	網代
名	東浦	浦富	田後	大岩	網代
漁業組合	陸上漁業組合 大羽尾同 小羽尾同 牧谷漁業組合 浦富町同 田後村漁業組合 大岩村漁業組合 網代村漁業組合 岩戸漁業組合	賀露村漁業組合 末恒村漁業組合 寶木村漁業組合 酒津村漁業組合 八濱漁業組合 青谷漁業組合	泊村 久津賀村 泊村 三橋村	同	同
沿海線長	七、一二	七、二九			
主要水産物	さば、いわし、たい、かれい、いか、たら、とびうを、しいら、かに、わかめ	さば、いわし、たら、ぶり、たい、かれい、あぢ、とびうを、しいら、かき、いか、たこ、かに			

郡 伯												
住彦崎外渡境上餘中大和富夜賀福福巖日大												
吉名津江												
村												
	弓濱漁業組合			弓灣中部漁業組合			弓灣漁業組合			日和漁業組合		
一七、二八												
いわし。さば、たい、かれい、 さばら、あぢ、とびうを、 ぼら、このしろ、かます、 いか、たこ、くるまえば、 てんぐさ、あかがひ、 しらうを、												

西	郡 伯 東											
淀高所庄御光逢	下安赤八逢由大下中長橋宇											
江麗子内來徳坂	中田碕橋東良誠北北瀬津野											
町村	村											
	汗西漁業組合		汗東漁業組合			北條漁業組合			宇津瀬漁業組合			
一一、一三												
さば、いわし、たい、かれい、 あじ、とびうを、しいら、 かき、さざえ、いか、 たこ、なまこ、てんぐさ、 わかめ												

三、河 川

(經過 五里以上のもの)

六

河川名	水源地	流末地	管内流路長	主ナル魚族ノ種類
日野川	日野郡多里村大字萩山	西伯郡福生村大字皆生	二〇、〇〇	鮎、鯉、鰻
千代川	八頭郡山郷村大字駒歸	氣高郡賀露村	一、二、〇〇	鮎、鯉、鰻、うぐい、鱒、鮭
天神川	東伯郡竹田村大字大谷	東伯郡長瀬村大字長瀬	八、一八	鮎、鯉、鮒
八東川	八頭郡池田村大字吉川	八頭郡國英村大字片山	八、〇〇	鮎、鯉、鰻、うぐい、鱒
袋川	岩美郡大茅村雨瀧	鳥取市濱坂	六、〇〇	鮎、鯉、鮒
米川	西伯郡車尾村大字觀音寺	西伯郡境町	六、〇〇	鯉、鰻
佐治川	八頭郡佐治村大字柿原	八頭郡用瀬町大字用瀬	五、〇〇	鮎、鯉、鮒

四、湖 沼

名稱	所在地	面積	水深	主ナル魚族ノ種類
湖山池	氣高郡湖山、松保、大郷、末恒村	六七二町	最大水深 二八尺	鯉、鮒、公魚、糠蝦、(イナ、セイゴ、シラ魚、ウナギ)
東郷湖	東伯郡舎人、松崎、東郷、花見、淺津村	六三二	七尺	同
水尻池	氣高郡寶木村	三二	七尺	鯉、鮒
多餘ヶ池	鳥取市	二六	六八尺	鯉

五、累年水産額盛衰狀況

最近十年間の水産額を見るに、漁獲高に於ては大正十二年の二百三十九萬圓を最高として以後漸減の一途を辿り、昭和七年の如き僅かに百七萬圓、昭和八年に入りて前年より稍良く百二十三萬圓を擧ぐるを得たれど、これを前記大正十二年に比すれば約百萬圓餘の減額となり前途頗る樂觀し得ざるものあり、之が原因として一方に漁價の低落といふ事實あるは見逃し得ざる所なるも、他方有力な導因として漁場殊に沿岸漁場の荒廢といふ點に着目せざるべからず、本問題は獨り本縣のみに止まらず沿岸各府縣に課せられたる重大問題にして、そのこゝにまで至りし由來は府縣に於て必ずしも一様ならざるべきも、要するに各種漁法の進歩が魚族の自然的増殖以上に上りし事が指摘さるべく、之が對策として近時に於ては此等進歩的漁法の制限といふ方向に向ひつゝあるものゝ如し。製造、養殖の方面に於てはその生産額より言へば著しき變化認められざるも、昨昭和八年は何れも前數年間に比し増額を來せり。

年別	漁獲高			製造高	養殖高	合計
	沿岸	遠洋	計			
大正元年	六三七、一四四	八、七〇七	六四五、八五一	二四三、八〇九	五、七二一	八九五、三八一
同五年	六一三、〇六一	三三、五二六	六五〇、五七七	一六、五八八	一三、四三九	八二五、〇〇四
同十年	一、六六四、七九三	二四二、三七〇	一、九〇七、一六三	四九五、四七一	三〇、三〇五	二、四三一、九三九
同十二年	一、八七一、八三〇	五一八、五六二	二、三九〇、三九二	五〇一、九五三	三二、三三三	二、九三三、五六八
同十三年	一、七七八、一五六	五五二、九七八	二、三三〇、一三四	四〇五、六八九	四六、八六六	二、七三二、六四九
同十四年	一、六六二、九三二	四八四、五五五	二、一四七、四八六	五九一、八八七	五一、四七〇	二、七九〇、八四三
昭和元年	一、四八〇、〇〇七	三三四、七五一	一、八二四、七五八	一、一三九、八四五	四六、三〇九	三、〇〇〇、九三三
同二年	一、九二〇、〇〇〇	三四六、六八一	一、六三六、七二二	五二八、三三〇	四七、六九五	二、二二二、七六四
同三年	一、二七四、五三三	三二五、八二二	一、五九〇、三五五	五三六、〇四九	五三、一八〇	二、一七九、五八四
同四年	一、四四六、一三六	三三一、一四七	一、七七七、二七五	六三三、三九六	四二、〇五〇	二、四五一、七一九
同五年	一、〇七三、三三三	二七三、四三六	一、三五〇、六六九	四二六、三七〇	三七、七二二	一、八二四、七六〇
同六年	一、〇一一、四四一	二七六、七三〇	一、二八八、一七一	三九八、三〇八	三三、九九三	一、七九九、四七二
同七年	八六九、四三九	二〇七、八九二	一、〇七七、三三一	四一九、三七七	三七、八〇〇	一、五三三、五〇八
同八年	九九五、〇四九	二二七、五三七	一、二二二、五八六	四四七、五九七	三九、八八二	一、七〇〇、〇六五

六、郡市別水産額 (昭和八年)

郡市別	獲高			製造高	養殖高	合計
	沿岸	遠洋	計			
鳥取市	—	—	五、四〇八	四一、三〇〇	一、八三五	四八、五六三
米子市	二、六六三	—	二、六六三	三三、〇六九	九二八	四四、〇〇〇
岩美郡	一八九、〇〇〇	二一、五三二	二一〇、五三二	七五、三三四	二、二五六	三八四、一三五
氣高郡	三三〇、二〇八	二、五〇〇	三三二、七〇八	二一九、八九三	二、七〇七	三三四、五〇五
八頭郡	—	—	—	—	八、六二八	二九、四〇九
東伯郡	一六九、六四六	九〇、七六五	二七〇、四一一	三〇、四〇〇	八、四三三	三六、六六三
西伯郡	一〇一、一三一	三二、七五一	一三三、八六二	五八、三三〇	一〇〇、〇〇〇	三三、六六二
日野郡	—	—	一〇、七四八	—	五、一〇四	一五、八五二
合計	八八五、六七五	二二七、五三七	一一一三、二一三	四四七、五九七	三九、八八二	一、七〇〇、〇六五

第二編 漁業

一、沿岸漁業

(一) 沿岸漁業の概況

本縣沿海は水族比較的豊富なるも海岸線の屈曲乏しき爲め洄游魚族の滯游を阻み、漁船の安全なる碇繋に適する港湾に乏しき爲、冬季荒天時等に於て出漁困難なる場合多き關係上充分なる漁利を擧げ得ざる憾あり。更に機船漁業の發展による酷漁濫獲の弊は著しく漁場の荒廢を齎らし年々漁獲漸減の傾向を示す。

其の漁獲高年額約百二十三萬圓（昭和八年度）を擧げ島根縣の三百五十萬圓、兵庫縣の五百二十萬圓に比し遙かに及ばざるものあり。縣下沿岸漁業の主なるものは鯛、鯖、柔魚を目的とする一本釣、延繩等の釣漁業、鰺、鰯、鯛、鯖等の地曳、船曳網漁業、鯖、鰺、飛魚、鰹、鰯等の旋網漁業、鰺、鯖、飛魚等の流網漁業等にして、内鯖は各種の漁法により漁獲せられ、其漁獲高は近年首位を占むるも、鰹の害を蒙り著しく減獲せらるゝ現況に在り。

鯛はもと本縣主漁獲物たりしも漁場荒廢の結果、近時産額激減せり、漁場保護施設に加ふるに築

磯による増殖施設の結果、最近稍恢復の徴を認められつゝあるが如し。

鰯、鯖、鯖等を目的とする定置漁業は未着手の現状に在るも魚群襲來の頻度は隣縣に劣らず、定置漁業の好漁場尠からざるを以て是が試験、指導に力をいたしつゝあり。

各種釣、延縄漁業は概ね縣下一般に行はると雖も田後、網代、酒津、泊村等の漁業を主とする漁村に於て盛に行はれ、鯖、鯛、柔魚等を主漁獲物とし母船式組織により漸次沖合に漁場を開拓しつゝあり。

鰻、鯖、鱈等の流網漁業は東村、浦富町、網代村、大岩村、福部村、寶木村等を主とし、鯛及蟹等を目的とする近海の底曳網漁業は東村、田後村、網代村、大岩村、賀露村、赤碕町及境町に於て行はる。然れ共漁場の荒廢により漁獲激減し大型船は漸次遠洋漁業に轉向しつゝあり、中小型船は専ら秋季より冬季に亘る深海の鰈、蟹曳を主として行ひ、沖合漁場開拓に進み、其他の時期は釣、延縄等他漁業に轉向するの機運を見るに到れり。

鰹旋網漁業は明治卅三年水産試験場創設後開發せられたるものにして、從來の鰹漬による一本釣漁業を改良したるものなり、夏季閑漁期の漁業たるを以て更に漁法を改善し其隆盛を計るを要す。

鰹旋網漁業は酒津村漁業者の創始せるものにして、今や全縣下に於て行はる、本縣沿岸漁業中主要なるもの、一たり。

(二) 漁業者數

イ、年度別漁業者數

年 別	業 者		主 計	被 備 者		合 計
	本 業	副 業		本 業	副 業	
大正十三年	二、三〇三	四、七九五	七、〇九八	二、九六二	三、九二四	一四、〇二二
同 十四年	二、三三八	五、三九一	七、七三九	二、七四四	四、四八八	一二、二二七
同 十五年	二、〇七七	五、二二一	七、二九八	四、三二一	四、三六六	一一、六六四
昭和二年	二、〇〇〇	五、五八一	七、五八一	三、〇〇八	三、八四〇	一一、三五八
同 三年	一、九七七	六、〇〇九	七、九八六	二、五〇〇	三、九八六	一一、九七二
同 四年	二、〇五五	六、〇九八	八、一五三	二、七四二	四、一九七	一二、九五〇
同 五年	二、二二七	六、三六八	八、五九五	二、六八四	四、四〇六	一三、〇〇一
同 六年	二、一五〇	六、六九〇	八、八四〇	二、五五五	四、四〇七	一三、二四七
同 七年	二、〇〇六	六、三三六	八、三四二	二、七七〇	四、三三七	一二、七〇九
同 八年	一、八六六	五、五九九	七、四六五	二、四八五	三、九八八	一一、四五三

ロ、郡市別漁業者數 (昭和八年度)

業漁畫區	業 漁 置 定													種 別	郡 市 別		
	介第 類二 養種 殖漁 業業	養第 二種 殖漁 業業	鯉 網 類	鱒 網 類	鱒 網 類	鱒 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類	鮭 網 類			鮭 網 類	鮭 網 類
																	鳥取市
	-																米子市
																	岩美郡
		-															氣高郡
		-															八頭郡
																	東伯郡
																	西伯郡
																	日野郡
	10	4	-	-	-	-	-	-	7	4	-	5					計

イ、免許漁業權數 (昭和八年十二月卅一日現在)

(三) 免許漁業及漁業者數

合計	日野郡	西伯郡	東伯郡	氣高郡	八頭郡	岩美郡	米子市	鳥取市	郡市別	性 体		本業	副業	主計	本業	副業	者計	本業	副業	合計	
										男	女										
1,826	1,826									1	1										
3,569	3,569									2	2										
5,495	5,495									2	2										
2,485	2,485									1	1										
3,088	3,088									1	1										
5,773	5,773									2	2										
4,121	4,121									1	1										
6,777	6,777									2	2										
11,028	11,028									11	11										

漁業種類	郡市別									
	鳥取	米子	岩美	高気	東伯	西伯	八頭	日野	計	
斧網漁業										10
鯉揚絲網漁業										7
地曳網漁業										7
鶴川漁業										5
手繰網漁業										5
鯉刺網漁業										5
船曳網漁業										4
鯖巾着網漁業										2
計	1	2	1	2	1	7	1	1		17

一七

(四) 許可漁業數

(昭和八年十二月三十一日現在)

業漁別特	業漁劃區	
	第三種漁業	第二種漁業
第八種漁業	鯉、鯉、鰻、蟹、鮓、鱈、赤貝	同
第七種漁業	鯉、飯	同
第三種漁業	鯛、鯉、イサキ	同
計	9	10

業漁置定	漁業ノ種類	漁獲物ノ種類	漁期	漁具數	備考
鯉、飯	鯉、鯉、鰻、蟹、鮓、鱈、赤貝	同	同	同	同
鯛、鯉、イサキ	鯛、鯉、イサキ	同	同	同	同
計	10	10	10	10	10

ロ、定置特別區劃漁業權利用行使の状況

(昭和八年十二月卅一日現在)

業漁別特	第一種漁業	第二種漁業	第三種漁業	計
鯉、鯉、鰻、蟹、鮓、鱈、赤貝	1	1	1	3
鯉、飯	1	1	1	3
鯛、鯉、イサキ	1	1	1	3
計	3	3	3	9

一六

魚類	漁獲量	金額	漁期	主要漁具	出漁スル主要漁村
鮭	1	1	六月、七月、八月、九月、十月	一本釣	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
四ツ手網漁業	1	1	六月、七月、八月、九月、十月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
飛魚網漁業	1	1	六月、七月、八月、九月、十月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
鯉引網漁業	1	1	六月、七月、八月、九月、十月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
鯉張網漁業	1	1	六月、七月、八月、九月、十月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
合計	5	5	六月、七月、八月、九月、十月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村

(五) 漁獲物種類、産額、漁期、漁具、産地 (遠洋漁業を含む) (昭和八年度)

魚類	漁獲量	金額	漁期	主要漁具	出漁スル主要漁村
いわし	9,843,305	100,552,266	三、四、五、六月	流網、地曳網、揚繰網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
かつお	2,857,777	20,975,711	十、十一月、十二月	延縄、一本釣、曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
さば	5,262,281	1,848,487	六、十一月、十二月	毛釣、流網、地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
まぐろ	4,000	4,000	六月、七月	延縄、曳縄、地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
ぶり	7,000	6,000	五月、六月、十一月	一本釣、旋刺網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
たら	141,379	3,500,000	一、二、三月	地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
ふか	15,577	3,568,000	四、五月、六月、七月、八月	延縄、底曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
たい	15,577	3,568,000	四、五月、六月、七月、八月	延縄、底曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
たい	15,577	3,568,000	四、五月、六月、七月、八月	延縄、底曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村

魚類	漁獲量	金額	漁期	主要漁具	出漁スル主要漁村
くろだい	5,100	7,000	六月、七月、八月、九月、十月	一本釣	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
かれい	22,110,106	1,285,576	八月、九月、十一月	底曳網、延縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
さば	6,100	1,200	四月、五月、六月、七月、八月	曳縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
あじ	3,800,000	1,200	七月、八月、九月、十月	底刺、地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
とびら	13,000	4,719,900	五月、六月、七月	旋網、刺網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
ぼら	4,000	2,370,000	周	旋網、四手刺	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
このしろ	9,550	4,830,000	三、四、五、六月、七月	刺網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
さんま	1,000	1,000	九月、十月、十一月	刺網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
かます	10,700	10,700	四、五、九、十月	地曳網、網戸網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
しいら	2,000,000	2,000,000	八月、九月、十一月	旋網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
あかえい	1,800	600	九月、十月、十一月	底曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
さけ	1,400	2,700	一、二、三、四月	地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
ます	1,678	5,130	十、十一月、十二月	地曳網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
あゆ	7,785	3,836	二、三、四、五月	釣、投網、鵜川	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
わかさぎ	2,000	3,200	六、七、八、九、十月	釣、投網、鵜川	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
こひ	3,300	5,400	一、二、三、四月	刺網、地曳網、曳搦	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
うなぎ	5,000	1,600	十二月、一月、二月	張網、石籠、投網、釣	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
うぐい	6,100	8,000	六、七、八、九、十月	釣、四手網、延縄	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村
ふな	10,100	7,350	一、二、三、四月、五月	釣、投網	東、浦富、大岩、福部、賀露、寶木、正條、橋津、由良、其他美保灣各漁村

其他	計	貝類	あわび	かき	はまぐり	さざえ	もがい	其他	計	其他ノ水産物	い	たこ	ぬかえび	其他ノえび	たらばがに	づわいがに
189,588	2,490,761	345	13,103	630	10,133	1,100	3,843	29,455	84,063	7,075	10,767	21,845	8,357	1,001	5,711	
141,738	2,490,092	763	2,908	234	1,941	631	919	730	7,075	8,721	10,058	20,334	3,333	10,333	6,151	
		七、八、九月	七、八、九月	三、四、五月	六、七、八月	三、四、五月			甲 一、二、三、四、五月 白 四、五、六、七、八、九、十、十一月 シマメ 六、七、八、九、十月	擬餌釣、旋網	たこ壺、一本釣	曳籠網	流網	底曳網	底曳網	
		田後、福部、末恒、青谷、泊、赤碕	田後、福部、末恒、青谷、泊、赤碕	福部、賀露、正修、泊、八橋、淀江、東、浦富、田後、網代、福部、末恒、酒津、青谷、米子、彦名、住吉					田後、網代、酒津、青谷、泊、赤碕、御來屋、淀江	田後、酒津、御來屋、淀江	湖山池、東郷湖	中海及壇水道沿岸	田後、賀露、網代	田後、網代、大岩、賀露		

(六) 重要漁獲物累年盛衰状況

なまこ	其他	藻類	あまのり	わかめ	てんぐさ	ふのり	其他	計
357	119,001	110,110	384	19,111	6,336	444	119,001	18,413
145	121,661	186,733	37	4,466	6,943	231	6,401	18,413
二、三、四、五月	十一月、十二月、一月	四、五、六月	四、五、六月	六、七、八月	六、七、八月			
磯見、潜水漁業			鎌					
田後、福部、末恒、酒津、青谷、御來屋			網代、田後、酒津、青谷	赤碕、御來屋、淀江	青谷、泊、宇野、赤碕			

本縣漁獲物の最高を占むるものは鯖にして年産額茲數年間は十五萬圓内外なり。其以前は廿萬圓以上にして、大正十三年の如く三十萬圓以上に上りたることあり、近年の鯖の被害は漁獲高の減少を來せる一原因たり。

第二位に在る鰯は年産十萬圓内外を示すも、大正十二、三年頃迄は二十萬圓以上を示し、鯖と概ね平行し漸次減額の傾向にあり。

鯛は大正十二年頃迄は第一位を占め年産三十萬圓(貫當り二圓五十錢位)程度にありたるも其後急激に減少し十萬圓に満たず近年第三位を占め八、九萬圓(貫當り二圓六十錢位)程度にありて、漁獲數量に於ても著しく減少を見る、是機船底曳網漁業の勃興に因り濫獲に基く結果重なる原因として鰈、蟹の漁獲も殆んど同じ傾向にあり。

烏賊、鱈、鱈等本縣の特産とも稱すべき魚種にして年により比較的差異少きものと雖も多くは十年前に比し半額乃至は夫れ以下に減少せり。板屋貝は殆んど偶然性を有するものにして、大正十四年より昭和五年に亘り多きは年産三十萬圓以上に及びたるも、其前後全然絶無なる状態なり。然れども鯛、鰻、鱈の如きは一進一退多くは著しき變化なく鱈の如きは著しき産額にあらざるも大体に於て増加の傾向にあり。

重要漁獲物累年盛衰状況 (遠洋漁業を含みます)

Table with columns: 年度 (Year), 種別 (Species), and numerical values for various fish types from 1915 to 1925.

Table with columns: 年度 (Year), 種別 (Species), and numerical values for various fish types from 1915 to 1925.

七、主要漁村に於ける漁業状況

岩美郡 田後村

總人口一、〇七八人中漁業者八二四人に及び漁港の設備整ひ縣内重要漁村の一たり、沿岸には岩礁多く又同村より北方二千米より北西四千米附近に亘る範圍には最も價值ある漁礁連続せり、此の漁礁には常に礁付並に洄游魚の溜集多く釣延繩漁業者は以て生命線とす、本村各種漁業の發達せるは實にこの有利なる漁礁を有する賜と謂ふべし。

本村には日本海各縣漁業者に先驅して沿海州底曳網漁業に通漁しつゝある百十三噸鋼製漁船一隻あり、其他の發動機船は凡て二十噸未満にして内大型船は手繰網、鯖延繩等比較的遠海漁業に従事せり。

中、小型機船及無動力帆船はイカ釣、鯖一本釣、鯉延縄等を主漁業とし、多くは母船式漁法により近時著しく漁獲増進の實蹟を挙げつゝあり。
 更に網漁業方面に於ても鰯旋網、鯉流網、鯖底刺網、飛魚刺網並同旋網等行ひ多角形式經營法に進みつゝあり。

年 度	漁 獲 金 額
五 年	七五、八五二 ^円
六 年	六六、四四六
七 年	七四、九三八

岩美郡網代村

總人口一、二三〇人中漁業者九六六人を占む、網代港は大岩村岩本川を内港とし、岩美郡方面に於ける最も安全なる漁港なり、田後村と並び縣下重要なる漁村にして發動機船數四十六隻を數ふ、田後村沖合の漁礁に連繫し、本村沖合に於ても漁礁點在し、従つて是を漁場とする釣延縄漁業も行はると雖も、反つて機船底曳網及鯖流網並同延縄漁業を主要漁業とす、底曳網は専ら秋冬季に行ひ蟹、鯉を主とし鯖流網は大岩村と共に本村漁獲物中の大部を占む。

無動力船數百隻に及び鯛延縄、イカ釣、鰯延縄、鯖本釣、鯉旋網等も各種の漁業經營せられつゝあり。

年 度	漁 獲 金 高
五 年	一二一、九〇〇 ^円
六 年	一一〇、七〇〇
七 年	八五、六八一

氣高郡賀露村

總人口三、四七五人中漁業者一、〇四七人を占む、千代川河口を漁港とし大型機船多く漁獲賣揚金高二十萬圓に及び縣下漁村中第一に位す。

沿岸凡て砂濱にして沿岸漁業は地曳網を主とするに過ぎざるも、機船底曳網漁業は他漁村の追隨を許さず而して、發動機船四十四隻中一隻曳手線に、三十六隻二隻曳打瀬に三十隻從事す尙右の内大型機船は以前より冬季蟹、鯉漁業の爲め島根縣沖合より朝鮮沖合に進出せるが、近くは更に沿海州方面に出漁するもの六隻を數ふるに到れり。

但し是等漁船の夏季利用方法を講ずる事は焦眉の急務にして實に本村の死活に關する事項たり。機船底曳以外の沖合漁業は微々たるものにして底刺網漁業、鯉旋網漁業、イカ釣漁業等に過ぎず

漁業組合員	年 度	漁 獲 金 高
三四八人	五 年	一八四、四二六 ^円
	六 年	一六二、〇七〇
	七 年	一九八、四七〇

氣高郡酒津村

總人口九五〇人中漁業者五一一人を占む、本村沖合に於ても田後村沖の黒島漁礁に劣らざる優良なる漁礁あり。本村漁礁中釣延繩の大部分は當漁礁による礁魚並に礁付洄游魚族を主目的とす。尙更に漁礁價値を昂上せしむる爲め飼付設備をなし或は漁礁範圍を擴張する爲め築磯設備をなし沿岸海藻繁殖の爲め磯掃除をなし、若布、石花菜につきては著々増獲の成績を挙げつゝあり。

本村は又船溜として防波堤築設以來漁業能率は著しく昂上し小型發動機船漁業の發展の可能性を有するも沖合漁場の荒廢甚だしく發動機船十六隻中、多くは近年收支相償はざるの状態に在り鯖漁業、鰯漁業鱈及鱈旋網漁業等本村舊來の特技に付更に是が助長をなすと共に漁獲物處理販賣の改善に力を致すを要す。

漁業組合員	年 度	漁 獲 金 高
	五 年	三三三、〇六九 ^円

一四〇人	六 年	二六、六九三 ^円
	七 年	一四、九六九

東伯郡泊村

總人口三、九五四人中漁業者四六八人を占む。本村近海には漁礁少きを以て舊來鯖、鯛、イカ等を目的とする沖合漁業に特技を有し、大部分は是等釣、延繩漁業に従事す。

網漁業は鱈旋網、鰯旋網等に過ぎず、即ち本村は小型發動機船による漁業發達し現在動力船四十隻を數ふ、以上の如き漁業状態なるを以て最も漁港の完成を必要とする所なるも地形の關係上淺くなり易く充分に利用し得ざるを遺憾とす。

鯛延繩と鯖延繩は本村の主要漁業なるが一は漁場荒廢の爲一は蟻害の爲近年減獲を避くるを得ず従つて其の經濟上に影響する處頗る大にして、是が對策として近海漁礁の築設に主力を注ぎつゝあり、漁獲物の處理上氷藏に關しては數年前より他村に率先して實行し共同經營になる貯氷庫を設備し魚價の昂上を計りつゝあり。

漁業組合員	年 度	漁 獲 金 高
-------	-----	---------

五	年	九〇、七四三 ^四
六	年	七三、四一四
七	年	五〇、九九七

東伯郡赤碓町

總人口三、九一〇人中漁業者九二二人を占む。當町は其の漁獲高に於て賀露村に次ぎ縣内第二位に位す、機船底曳網漁業中二隻曳打瀬網を主漁業とし、一隻曳手繰網を加へ従業船數一四隻に上る其他鰹旋網、鰹旋網、鯧流網等の網漁業多きも烏賊釣、章魚釣、鯖延繩、マルゴ及鰻釣等の小漁業も多し。

近海には漁礁多く西方に美保灣を控へ突端に近く洋流近岸を洗ふを以て各種の魚族よく洄游し來る好位置にあり、沿岸亦石花菜、若布等の有用海藻に富む。

本町の漁業者は舊來進取の氣象に富み千葉縣及大連方面に遠征したる事あり、今尙對島方面に出稼する者あり、従つて大型發動機船漁業に従事する者多く漁港の修築夙に成りたりと雖も漁場の荒廢は其の極度に達し、從來の主漁場たる近海に於ては到底成立し難き現狀にあり、是等大型機船の遠海出漁は焦眉の急とする處なり。

漁業組合員	年	度	漁獲金高
二五五人	五	年	一五一、一四〇 ^四
	六	年	一三七、〇八〇
	七	年	一四一、一五三

西伯郡御來屋町

總人口二、四七五人、内漁業者九二人。

近海には好漁礁多く洄游魚族従つて多きを以て當町は沿岸漁業を以て立つ、漁港完成せりと雖も地形の關係上淺く漸く小形機船の出入に適するのみ、即ち當町の漁船としては小型機船一二隻他は帆船のみとす。

漁業は鯖延繩及鰹旋網を主とし、鯧流網、鰹旋網の他は鯛延繩、イカ釣、瀬延繩等にして沿岸の石花菜は投石、磯掃除等の増殖施設により近年著しく其の産額を増しつゝあり。

漁業組合員	年	度	漁獲金高
一二四人	五	年	三三、〇五七 ^四
	六	年	三七、〇五六
(汗東)	七	年	二二、五〇九

西伯郡淀江町

總人口三、九四一人、内漁業者二六八人。

沿岸は砂濱にして屈曲なく近海に漁礁少く漁場としての條件は不備なりと雖も美保灣の奥に位せるを以て海波比較的靜謐にして灣内に入込みたる洄游魚族の滯游多きを以て從來此種漁業に従事する者多し。

漁港設備なく漁船は凡て曳揚場に曳揚ぐるを以て大部は帆船にして近時小型機船に依るもの漸次出現するに至れり。

漁業種類は鯖、鯨を目的とする地曳網、飯旋網、鰯旋網、鰯旋網、磯刺網等の外はイカ釣、鯛延繩等の小釣漁業に過ぎず。

漁業組合員	年 度	漁 獲 金 額
一四六人	五 年	三六、七九三
	六 年	三〇、五五五
(汗西)	七 年	二二、八〇〇

二、遠洋漁業

(一) 遠洋漁業の概況

本縣遠洋漁業は尙未だ著しからずと雖も最近に於て勃興を見大いに冀足を延ばしつゝあり、其の發達の歴史を見るに近海漁業としての経過相當古きものあるを以て従事者は技術にたけ勇敢にして遠洋漁業開拓者としての特質を具ふる者多し。本縣遠洋漁業中最も重要なものは機船底曳網漁業にして流網漁業、旋網漁業及延繩漁業は尙近海漁業の域を脱せざるも、底曳漁業に次ぎ正に遠洋漁業として發展するの機運に向ひつゝあり。

(1) 機船底曳網漁業

大正四年頃大岩村に於て初めて起業せられ、同五、六年頃より漸次有望視せらるゝに到り同八、九年頃より急速に増加し、大正十一年機船底曳網漁業取締規則制定當時は百三十三隻に及びたり。本漁業の操業能率は經濟上優越の地位に置かれたるも漁場の荒廢は數年ならずして顯著となり、他の沿岸漁業との衝突は常に繰返され、昭和六、七年に至り全國的に本漁業全廢論さへ起り本縣も全く同様の状態となれり。而して本縣漁船は隱岐島西北方區域より更に進んで朝鮮附近迄出漁するの狀況に在りたるが近年大型漁船の建造は更に沿海州方面の開発に迄進出し、正に近海漁業の域を脱

し著々遠洋漁業の成果を収めつゝある状態なり。

(2) 鯖 漁 業

鯖漁業は往昔より一本釣漁法により本縣沖合に行はれたるも、大正三、四年頃發動機船に依る漁法行はるゝや、兵庫縣より延縄漁法移入せられ、次で大正六、七年頃石州方面より流網漁法移入せられ數年ならずして一般に普及し漁場亦漸次沖合に擴張せらるゝに至り、又特に鯖延縄漁業は試験船の漁場調査の結果、樽陵島方面の漁場開拓せられ、昭和六年頃より當業者漁船の出漁するものを見、更に大和礁及び北鮮方面に進展せんとする機運に向ひつゝあり。

(二) 郡市別遠洋漁業の状況

郡市別	船數	噸數	乗組員	漁				高				
				イリシ	サカツラ	ダラ	フカ	ダイ	カレイ	其他	計	
岩美郡	四	三九	三六	四	三、七〇九	七、五〇三	一、四	二、三、五七	三三、四九	四三、五三九	一一、五三	四
氣高郡	二	一	二	一	一	一、〇五六	一	七、六六七	一、六、一八	一、六六〇	二、五〇〇	二、五〇〇
東伯郡	二	三六	八	一	一	一、〇〇〇	一	一〇、五七〇	一、一、〇〇	五、五〇〇	三、七二	三、七二
西伯郡	一〇	一、七	六	一	一	一、〇〇〇	一	一〇、五七〇	一、一、〇〇	五、五〇〇	三、七二	三、七二
計	一七	七九	五七	九	三、七〇九	一〇、三、五〇三	二	二、三、五七	三三、四九	四三、五三九	一一、五三	一七

三、出稼漁業

出稼漁業の概況

本縣漁業者は従來出稼漁業を爲すもの少く半農半漁多き爲め漁閑期又は不漁期に當りては農業土工又は他の勞働に轉業する者多し。

郡名	町村名	年 號	出稼方面	船數	人 員	漁業種類
岩美郡	東村	昭和六年	島根縣	一二隻	一六人	機船底曳網
同	田後村	同六年	兵庫縣津居山、同芝山、香住	九隻	五九人	各種釣、延縄漁業
氣高郡	酒津村	同六年	京都府清茂町	六隻	三六人	機船底曳網
東伯郡	赤碕町	同七年	大連市、長崎縣對馬	六隻	三一人	各種漁業

四、内水面漁業

(一) 内水面漁業の概況

河川の主なるものに千代川、天神川、日野川、湖沼に湖山池、東郷湖ありて流域及面積僅少なるが水量廣袤に比し産額多く河川の産額七萬五千圓、湖沼の産額四萬三千圓、合計十一萬八千圓に達す、魚類の主なるものに鮎、鱒、鰻、ミシス(糠蝦)、公魚等あり。

(二) 河川漁業の状況
主要河川

流程千代川三〇里、日野川二〇里、天神川一五里にして前記三河川を代表的のものとし、他に蒲生川、勝部川、由良川、法勝寺川等あり。河川別漁獲高左の如し。

魚種	千代川		天神川		日野川		其ノ他	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
あゆ	三、五三	一六、七八	一、八三	六、七〇	二、六九	九、三三	一、五	四、七
さけ	八六	一、五九	三三	六、一〇	四、一〇	五、五六	三六	五、一
ます	一、三三七	四、四二	五二	四、八七	一、七〇	三、〇四	二五	六、五
こひ	八三六	一、三九〇	六七〇	一、六三	四八五	一、一四四	三三	三、九二
うなぎ	一、一八六	三、九四五	三六〇	一、〇八一	一、八三三	六、一〇六	三三	三、三
うろこ	三、三三九	五、一三四	八五九	七、〇	三、二九八	二、一三四	一七三	一、九

漁獲高

前記の如く千代川は縣下第一位にして河川總産額七萬五千圓の五割三分を占め名實共に本縣の代表河川と謂ひ得べく、日本海方面に流入する重要河川八七の内一四位に在り。(日野川三六位、天神川四四位)

漁法及漁業者數

遊漁者漁業者を通じ概ね自由漁業たる網(投網)及釣(空懸釣、引掛釣、一本釣)に依るもの多く合計五、〇九五名に達す。別に許可漁業たる鵜川漁業二三、地曳網三九、張網二、合計六五名、果計五、一六〇名なり。

魚種

鮎の他に著しきものなし、鮎は昭和八年度に於ては未曾有の減少を示したるも例年一萬五千貫、金額六萬一千圓に達し、河川總産額の五割五分を占むるのみならず、大阪中央市場に於ける出荷量は例年二萬圓以上に達し、關西各府縣中昭和七年度第一位同八年度七位を占め、品質に於ては關西第一の聲價を博せり

計	千代川		天神川		日野川		其ノ他	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ふな	一、三〇〇	九、三	一、五六七	五、三	七、六	四、八七	一、五	二、六
其他	一四、四八九	六、七三五	七、四	七、五六	九、五五	九、九五	三七	六、三
計	一五、七八九	一三、〇八二	九、一六七	一二、〇五六	一七、一五五	二二、〇五九	一、四九	一、三四九

(三) 湖沼漁業の状況

主要湖沼

湖山池(面積六百七十町歩、水深十一尺)、東郷湖(面積四百五十町歩、水深九尺)は代表的のものにして、何れも温水性魚族の繁殖見るべきものあり。其他に水尻池、多鯰ヶ池、鶉ノ池等あるも未だ充分に利用さるるに至らず。

漁獲高

魚種別漁獲高左の如し。

魚種	湖山池		東郷湖	
	数量	金額	数量	金額
わかさぎ	7,000	9,100	10	1,040
こひぎ	300	300	6	300
うなぎ	50	90	1	5,349
みしす(ぬかえび)	17,000	10,200	1	—
ふな	2,300	1,800	4,800	3,290
しらうを	200	1,100	200	2,100
せいご	2,500	2,500	1	—
いな	2,100	2,100	1	—

其他	計	金額	金額
1	33,300	21,100	2,865
—	—	10,500	15,045
—	—	9,600	—

湖山池に於て最高漁獲高を示すものはミシス(方言ヌカエビ)にして、東郷湖に在りては鱈なり數年前迄年産額前者は約十萬圓、後者は四萬圓に達したるも其後漁獲の遞減、魚價の低落に依り次第に減少するに至れり。

漁法及漁業者數

魚種別漁法左の如し。

わかさぎ	刺網、地曳網、曳攔
こひぎ	やす、石竈、張網
ふな	石竈、やす
うなぎ	筒漬、延縄
みしす	曳攔
しらうを	地曳網、曳攔
せいご	四ッ手網、地曳網
いな	同上

鮒漁法の内免許漁業たる石籠は他府縣に例を見ざる定置漁業なり。
漁業者數

約四百名にして内石籠二七、曳網二一、曳籠一五九、刺網五四、四ツ手網一三名、他は雜漁具に依るものなり。

五、漁船

(一) 漁船の概況

本縣漁船は漁港の關係上大型船少く十噸未満のものが大部分を占むる状態なり。本縣漁船の發達の歴史を見るに大正三、四年頃初めて發動機付漁船の建造せられて以來漁業の發展と共に船型増大したる傾向にあり。而して發動機船隻數増加に伴ひ無動力船は其の數を減じたるもの、如し。船体の構造は無動力船の純日本型は發動機付となり、漸次和洋折衷型に改良せられつゝあり、海況と漁港の現状は反つて從來の日本型又は折衷型を便利とするも、近時は又遠洋漁業の發達に伴ひ大型船には西洋型が要求せらるゝ状態となり、今や鋼鐵製漁船を現出するに至れり。

(二) 漁船數 (昭和八年十二月三十一日現在)

年別	動力ヲ有スルモノ		動力ヲ有セザルモノ		計
	二十噸以上	二十噸未満	二十噸又ハ二百石未満	五十噸又ハ五十石未満	
大正十三年	一	二四	一	三〇	三、二八六
同十四年	一	三三	一	三〇	三、二九四
同十五年	一	四一	一	三〇	三、三〇六
昭和二年	一	二七	一	二九	三、三三七
同三年	一	三〇	一	二八	三、三二八
同四年	一	三三	一	二七	三、三〇六
同五年	一	三二	一	二七	三、三〇六
同六年	一	三四	一	二八	三、三二一
同七年	一	三九	一	二六	三、三〇一
同八年	一	三七	一	二五	三、二〇六

(三) 郡市別漁船數 (昭和八年十二月三十一日現在)

郡市別	動力					計
	五噸未満	五噸以上 十噸未満	十噸以上 二十噸未満	二十噸以上 三十噸未満	三十噸以上	
鳥取市	1	1	1	1	1	5
米子市	1	1	1	1	1	5
岩美郡	3	1	1	1	1	7
八頭郡	1	1	1	1	1	5
氣高郡	6	1	1	1	1	10
東伯郡	2	1	1	1	1	5
西伯郡	1	1	1	1	1	5
日野郡	1	1	1	1	1	5
計	2,569	859	473	371	278	3,550

(四) 遭難漁船數 (昭和八年十二月三十一日現在)

年別	遭難					計	損害高	死亡不明	生存者	計
	沈没	破壊	坐礁	不行	其他					
大正十三年	1	7	2	1	1	12	1	1	1	14
同十四年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同十五年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
昭和二年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同三年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同四年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同五年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同六年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同七年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
同八年	1	1	1	1	1	5	1	1	1	8
計	11	17	11	11	11	51	11	11	11	64

六、漁 港

本縣に於ける海岸は屈曲に乏しく概ね砂濱に屬し天然の良港灣なく、舊藩時代に於て修築せられたるものありと雖も其の規模狭小にして且つ時代の趨勢に順應せず漁業の進歩を阻害すること尠からず、爲に漁港の修築は當業者多年之を宿望し縣亦水産業伸展上緊喫なることを認め、大正十年度賀露、田後、網代の三港を調査し更に引繼ぎ赤碕、泊、酒津等各港の調査を了し、漁港修築計畫を樹立するに至り、之が方針に基き修築工事を施行するに至れり。其の狀況を示せば左の如し。

港名	面積		船力	工種	工費	内 譯			備 考
	内港	外港				國庫補助	縣補助	地元負擔	
賀露	10,000	—	—	防波堤	41,335	—	—	41,335	縣港起工 大正十四年六月
田後	—	—	—	防波堤	7,636	—	—	7,636	同 大正十五年六月
網代	—	—	—	防波堤	69,580	—	—	69,580	同 大正十五年三月
赤碕	—	—	—	防波堤	45,780	—	—	45,780	同 昭和二年十二月
計	—	—	—	—	124,331	—	—	124,331	同 大正十五年三月

田後	計	網代	赤碕	計	面積		船力	工種	工費	内 譯			備 考	
					内港	外港				國庫補助	縣補助	地元負擔		合計
—	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	起工 大正十五年八月
16,000	—	110,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	起工 昭和二年三月
同	同	同	同	同	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
160	—	290	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防波堤	—	北防波堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
混濁	—	南防波堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
方塊	—	同支堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土塊	—	導流堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	埋立地護岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	荷揚場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	道路護岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	荷揚場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	波濤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	東防波堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	西防波堤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	補強方塊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

青谷	計	御來屋	計	酒津	泊
導流堤	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
防砂堤	一六、五二七	一六、五二七	一六、五二七	一六、五二七	一六、五二七
導流堤	三、四六九	三、四六九	三、四六九	三、四六九	三、四六九
水床制止工	五、一六六	五、一六六	五、一六六	五、一六六	五、一六六
東防波堤	七、五〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇
西防波堤	二、四〇二	二、四〇二	二、四〇二	二、四〇二	二、四〇二
波除堤	二七、五八五	二七、五八五	二七、五八五	二七、五八五	二七、五八五
防波堤	五、〇八五	五、〇八五	五、〇八五	五、〇八五	五、〇八五
防波堤	三三、〇二七	三三、〇二七	三三、〇二七	三三、〇二七	三三、〇二七
南防波堤	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇	三、三三〇
島防波堤	三、九七三	三、九七三	三、九七三	三、九七三	三、九七三
砂防堤	九、一五〇	九、一五〇	九、一五〇	九、一五〇	九、一五〇
北防波堤	五、五三三	五、五三三	五、五三三	五、五三三	五、五三三
液滯壁	四、三九九	四、三九九	四、三九九	四、三九九	四、三九九
繫船柱	六九七	六九七	六九七	六九七	六九七
起工	大正十四年四月	大正十四年四月	大正十四年四月	大正十四年四月	大正十四年四月
起工	昭和二年八月	昭和二年八月	昭和二年八月	昭和二年八月	昭和二年八月
起工	大正十三年五月	大正十三年五月	大正十三年五月	大正十三年五月	大正十三年五月
起工	大正十四年五月	大正十四年五月	大正十四年五月	大正十四年五月	大正十四年五月
起工	昭和四年八月	昭和四年八月	昭和四年八月	昭和四年八月	昭和四年八月

計	境	米子	大羽尾	計
	二八七,〇〇〇	四〇〇,五〇〇		
			一,〇〇〇	
			同	
			同	
導流堤	一八、四〇〇		二〇	二〇
液滯壁	一〇、〇〇〇			
切流堤	一、八〇〇			
雜費				
復舊堤	二、四〇〇			
鳥防堤	一〇、三六五			
防波堤	二、四七七			
防波堤	三、三三七			
防波堤	三、九八一			
防波堤	四、五三九			
防波堤	四、五三九			
防波堤	五、四九七			
防波堤	一、六六六			
護岸壁	二六六、五五六			
護岸壁	一〇、八八六			
護岸壁	二八二、七七〇			
埋立	一四、八三六			
機械器具	八二六、七二五			
其他	一、八四六、一七〇			
計	九三三、〇八五			
計	九三三、〇八五			
計				
計				
起工	大正十五年四月	大正十五年四月	大正十五年四月	大正十五年四月
起工	昭和五年八月	昭和五年八月	昭和五年八月	昭和五年八月
起工	昭和六年十一月	昭和六年十一月	昭和六年十一月	昭和六年十一月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月
起工	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月	昭和五年十月

第三編 匡救事業並共同施設

一、時局匡救農業土木事業

農山漁村の窮乏を救済し一面將來の發展に資する目的を以て、昭和七年度より向ふ三ヶ年を豫定し政府は時局匡救事業を實施したりしが、之を水産方面に就て見るに小漁港、船溜並に築磯設備に對し助成金が交付せらるゝこととなりたり。縣に於てもこの機に大いに指導獎勵に努めたる結果左に示す如く田後港に於ける小漁港設備を始めとし、船溜、築磯等沿岸各漁村洩なく事業の實施を見たり。

(一)、小漁港設備

主事業 鳥取縣	事業 田後村	場所 田後港	工事費			助成金			縣費	地元 負擔	備考 防波堤
			七年度	八年度	計	七年度	八年度	計			
			三、七、五〇〇	一、二、三、五〇〇	一、五、〇、〇〇〇	一、八、七、七〇〇	五、六、三、五〇〇	七、五、〇、〇〇〇	三、七、五、〇〇〇	三、七、五、〇〇〇	護防波堤

(二)、船溜設備

主事業 體業	工事費			助成金			備考
	七年度	八年度	計	七年度	八年度	計	
網代村	三、三、〇〇〇	三、三、〇〇〇	六、六、〇〇〇	二、六、二五〇	二、五、二五〇	五、一、五〇〇	防波堤
正條村	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	一三、〇〇〇	七、〇〇〇	一、八、〇〇〇	八、八、〇〇〇	同
泊津村	—	三、〇〇〇	三、〇〇〇	—	五、〇〇〇	五、〇〇〇	同
橋津村	(一、八、七〇〇)	—	(一、八、七〇〇)	(一、三、七〇〇)	八、二、三〇〇	(一、一、五〇〇)	同
赤碕町	—	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—	三、〇〇〇	三、〇〇〇	同
逢東村	五、〇〇〇	一、〇〇〇	六、〇〇〇	三、七、五〇〇	二、一、五〇〇	五、九、〇〇〇	同
高麗村	三、三、七〇〇	一、六、八〇〇	五、〇、五〇〇	九、八、七五〇	三、三、三〇〇	一三、二、〇五〇	同
大岩村	一、五、〇〇〇	—	一、五、〇〇〇	一、一、二五〇	—	一、一、二五〇	同
酒津村	五、〇〇〇	—	五、〇〇〇	三、七、五〇〇	三、〇〇〇	六、七、五〇〇	同
中濱村	一、一、〇〇〇	—	一、一、〇〇〇	八、二五〇	—	八、二五〇	同
渡江町	九、〇〇〇	—	九、〇〇〇	六、七五〇	—	六、七五〇	同
光徳村	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	七、五〇〇	—	七、五〇〇	同
下中山村	—	三、五〇〇	三、五〇〇	—	二、六二五	三、五〇〇	同
田後村	—	一、一、八三三	一、一、八三三	—	八、八七四	八、八七四	同
計	(二、六、六六七)	二〇、六、六六六	(二、六、六六五)	(一、九、九二〇)	一、五、四、九一八	(一、九、九二〇)	

◎本表中橋津村、逢東村に對しては昭和七年度分工事災害に對し昭和九年度に於て災害復舊助成金を交付せり。

(三) 築 磯 設 備

事業主體	事業種類	工 費				助 成 金			
		七年度	八年度 續	八年度 新	九年度	七年度	八年度 續	八年度 新	九年度
浦富町	漁磯	五八〇	—	—	—	—	—	—	—
東村	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
田後村組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
網代村組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
大岩村組合	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
岩戸組合	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
賀露村組合	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
酒津村	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
酒津村組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
同	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
末恒村組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
正條村	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
青谷組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
計		五八〇	—	—	—	—	—	—	—

事業主體	事業種類	工 費				助 成 金			
		七年度	八年度 續	八年度 新	九年度	七年度	八年度 續	八年度 新	九年度
寶木村	漁磯	—	—	—	—	—	—	—	—
泊野村	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
宇野村	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
橋津村	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
八橋町組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
長瀬村	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
赤碓町組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
同	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
下中山村組	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
由良町組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
逢東村組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
安田浦組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
汗東組合	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
汗西組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
淀江町	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
境漁業者組合	磯掃	—	—	—	—	—	—	—	—
境町	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
米子市	磯除	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—	—	—

(四) 昭和七年度施行築磯事業成績

一、漁 礁

昭和七年度に於ける築設箇所七箇所中、六箇所は二十尋乃至三十尋深の場所を選びたるが、岩戸漁業組合は六十尋深の比較的深海を選びたり。底質は殆んど砂質の箇所にして従来の低礁又は岩盤地帯附近の不良漁礁を選び新規築設、又は礁價値の昂上を計れり。潮流は何れも著しきものなし。

築設の時期は十、十一月の兩月中に總てを完了し廢船並に大石塊を以てせり、廢船を沈設せし箇所は七箇所中、五箇所にして之に八隻の和船並に三隻の西洋型汽船を沈め、而して其の船内に石塊、鐵屑、魚糧を混じたる土俵を充填し、更に生松樹を樹立して沈下せり。五百貫内外の石塊を沈めたる箇所は二箇所にして其の數合計一、四五〇箇なり。

本漁礁築設前後の漁獲高、種類は左表に示す如く築設後は以前に比し可なり増獲を來したり。而して此等漁礁中比較的淺海のもの(二〇―三〇尋)は主として鯛、烏賊、ハマチの漁獲を目的とせるものにして、比較的深海のもの(五〇―七〇尋)は主として平家鯛、アラ、大魚の漁獲を指せるが、早きは築設の翌日より漁獲せらるゝに至れるものあり、多くは約一週間後より漁獲あ

るものゝ如し。

漁礁の有効期間に付ては廢船は船材の種類に依り異なるも石塊、鐵屑等充滿せるを以て五ヶ年位は有効なりと認めらる。大石塊は殆んど永久的に有効なりと謂ふを得べし。

尚岩戸組合に於て従來平家鯛は四月より十一月迄漁獲ありしも、築設設置に依り周年漁獲せらるゝに至り、又設置箇所附近の岩盤地帯には従來平家鯛のみなりしも設置によりアラ、大魚等の魚類漁獲せらるゝに至れるは大体當初の期待の達せられたるを窺ふに足るべし。

築設前後の漁獲状況比較

町村及組合名	魚 種	築設前後ノ年平均漁獲高		築設後年平均漁獲高	
		數	金 額	數	金 額
浦 富 町	鯛、はまち	1	100	500	1,100
岩戸漁業組合	平家鯛、沖あぢ、あら、大魚	1,100	2,300	2,000	2,000
酒津村漁業組合	はまち、鯛	200	200	1,000	1,100
青谷組合	いか	100	100	400	1,000
泊 村	鯛、はまち	1	1	100	1,000
汗東組合	同	1	1	20	100
境 町	同	1	1	20	100
計		1,400	2,500	5,200	12,000

二、投 石

昭和七年度に投石事業を行ひたるは赤崎町漁業組合の一組合にして、七年度、八年度繼續事業として行ひたるものに、酒津村並八橋町漁業組合の二組合あり。今赤崎町漁業組合の行ひたるものに付ていへば投石を行ひたる場所は大体水深三尺乃至十二尺、底質は岩礁岩盤に富み潮流の疎通良好にして、海藻類の好養殖區域を選定し、平均二十貫目の石材數ヶを運搬船に積送し人力を以て投入せり。投石面積は一、八六〇坪、投入石材の立坪二四、六立坪。

本施設の目的とする所は石花菜、若布の採取にあり、施設前後の漁獲高を示せば、施設前に於ては年平均石花菜一三〇貫二〇〇圓、若布三三貫七〇圓なりしも、施設後に於ては石花菜二九〇貫目四三五圓、若布七〇貫一五〇圓の増産を來せり。尙ウニは從來同じ區域に於て副業的に採收せられ年産數量五貫、金額四〇圓なりしも、本施設後に於ては次第に増加し本年度に於ては數量九貫、金額七〇圓に達せり。

二、漁業共同施設事業

漁村の振興は漁業共同施設事業の普及發達を圖るを以て最も緊要事とする所なるも、漁村は從來殆んど經濟上無資力の状態にして獨力を以て此種事業を營むことを得ず、他方水産金融方面も梗塞せられたる結果、各種漁業資金を得て進んで斯業の發達を圖るに困難なる實情にありたり。右事情に鑑み政府は大正十四年漁業共同施設獎勵規則を公布し、漁業に關する共同的諸施設に對し獎勵助成を爲すこととなりたるを以て、縣に於ても銳意之が指導獎勵を爲したる結果漁業組合中漸次之等共同施設事業を計畫するに至れり、其の設備の實績概要を示せば左の如し。

獎勵金ヲ受ケタル年度	申請主体	設備ノ種類	豫算額	獎勵金額	備考
昭和元年	田後村	船溜	九、〇〇〇 円	三、六〇〇 円	四割補助
同 二年	岩戸漁業組合	網干場	一、三九七	五五八	四割補助
同 三年	賀露村同	販賣	三、六四三	一、四五六	四割補助
同 四年	青谷町同	船揚船溜	九、八九六	二、〇〇〇	二割補助
同 五年	網代村同	製造	三、二三五	七九〇	二割補助
同 六年	賀露村同	船溜	三〇、一〇〇	九、〇〇〇	三割補助

同 七年	青谷 同	船 溜	五、七〇	二、三〇	四割補助
同 七年	酒津村 同	販 賣	一、七〇	六九	四割補助
同 八年	竹田村 同	養 殖	二、六七	五二	四割補助

(一) 田 後 村
船溜船揚場設備

本村は九萬九千圓の豫算を以て船溜船揚場設備を完成せり。從來港内に於ける波浪高く漁船の出入繫溜に相當困難を極めしが本設備の完成により港内平穩となり、出漁日數及漁獲高は左表に示す如く増加するに至り漁業者に利便を齎らせること尠からず、而して又從來の小型漁船より漸次大型漁船への改造を誘致するに至り遠洋漁業勃興の機運を起したり。

設備完成前後に於ける出入漁船數を示せば左の如し。

種 別	設 備 完 成 前			設 備 完 成 後			備 考
	大正十三年	大正十四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	
船溜出入漁船數又ハ船揚場利用漁船數	發動機漁船 二隻 カンコ 一五六隻	三隻	三隻	三隻	三隻	三隻	昭和九年現在ニテ船揚場ニ据上漁船數二三〇隻船溜ニ繫溜ル動力付漁船數三二隻ヲ算ス
出 漁 日 數	一四八日	一四八日	一四四日	一五六日	一六三日	二〇〇日	十年前ニ比較シ約八十日ヲ増加セリ

漁業種類別による出漁日數

漁業種類	大正十三年	昭和四年	増	減	備 考
鯖 漁 業	五〇	八五	三〇		
鱈 漁 業	二〇	三三	一三		
烏 賊 漁 業	一〇〇	一三〇	三〇		
鱈 漁 業	四	五五	五一		
手 繰 網 漁 業	三	三〇	二七		
底 延 繩 漁 業	三	一六	一三		

漁 獲 高

金 額	設 備 完 成 前			設 備 完 成 後		備 考
	大正十三年	大正十四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	
金 額	一五、三三六圓	一六、八四五圓	一七、八四九圓	三三、三三〇圓	二七、八七七圓	
金 額	一四、三三九圓	一三、九二七圓	一六、九四五圓	一八、〇〇三圓	一八、四三三圓	
金 額						
金 額						
金 額						
金 額						

(二) 岩 戸 漁 業 組 合
網 干 場

本組合は一、三九七圓を以て網干場を完成し、之により漁網及水産物の乾燥に多大の不便のありたるを除去し、漁網の保存並に水産物の處理上左表に示す如く大いに利便を擧ぐるを得たり。

網干場利用状況

時期	漁業種類	船數又ハ網數	使用者數	備考
自至 五月 二	鯉刺網	六隻	四八人	
同 五月 五	飛魚浮刺網	四一隻	八五	
同 五月 十	はまち狩網	四統	四二	
同 五月 十五	鯛目網	一一統	二八	
同 五月 二十	地曳網	四統	五六	

種目別利用状況

利用種目	時期	使用者數	備考
漁船据場	週六 年	五〇人	
若布乾燥	週六 年	四〇	

開 鯉 乾燥	至自 五月 三	七
鹽 乾 乾燥	至自 七月 六	一〇
一般漁具ノ乾燥	週六 年	一〇〇

(三) 賀露村漁業組合

水産物共同販賣所

本組合は大正十五年十月より共同販賣事業を開始せるも、販賣所の設備なく數ヶ所の魚問屋に於て販賣を爲したる爲統制を缺き不便尠からざりしが、昭和三年共同施設獎勵金の交付を受け設備を完成したる結果、漁獲物の販賣處理上大いに利便を擧ぐるに至れり。

設備完成前後の漁獲取扱高を示せば左の如し。

設備前三ヶ年平均漁獲取扱高

漁獲高	數量	金額	備考
二〇〇、五六圓		三二、七圓	共同販賣ノ取扱ハ漁獲高ト同シ

設備完了後の漁獲物取扱高及手数料

年 度	組 合 員			組 合 員 外			備 考
	漁獲物取扱高	手数料	漁獲物取扱高	手数料	備考		
昭和四年度	一五五、七六〇	三三、三五六	九、〇〇八	二二、三四三	一、三四七	組合員一〇〇分ノ一〇 組合員外一〇〇分ノ一一〇	
同 五年度	一五三、〇二七	一八、六九三	二、五六六	一四、一一三	一、五五四		
同 六年度	一五三、〇〇二	一八、八三三	九、三二七	二、六二二	一、三八九		
同 七年度	一七三、八七三	一八、五六三	一〇、七六〇	一、三三三	一、二五二		
同 八年度	一九〇、一九五	一八、七四五	一〇、〇四三	九、六五七	一、〇六五		

(四) 青谷 漁業組合

船溜船揚場設備 (青谷町夏泊港)

本組合は昭和四年度に於て奨励金の交付を受けて船溜船揚場の施設を爲したる所、昭和五年十月波浪の爲崩壊せるにより、更に昭和七年度に於て奨励金の交付を受け設備を完成したり。設備完成前後に於ける出入漁船數、出漁日數及漁獲數量等は左表に示す如く著しき變化を示さずと雖も、從來港内に於ける波浪非常に高く爲に漁船の碇泊船舶の揚卸に相當の困難が感ぜられ、船揚場の如きも波浪の爲極度に狭められたるが本設備の完成に依り之等の弊害全く除去され船舶の出入、揚卸等容易となり、漁業者の受くる利便大なるものあり、他港の船舶も亦本港を利用するもの其の數を増加しつゝあるの現状なり。

設備完成前後に於ける出入漁船數

種 別	設 備 完 成 前			設 備 完 成 後			備 考
	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	備考	
船溜出入又ハ船揚場利用漁船數	七五隻	七五隻	八五隻	八五隻	九〇隻	發動船一五隻 他ハ全部帆船 昭和九年ハ一月ヨリ七月末 ニ至ル間七ヶ月分	
出 漁 日 數	二四日	二三日	三三日	三〇日	一四日		
漁獲高	二二、八六〇	三〇、九六六	三五、二六一	三五、二七五	一六、九七七	同	
金 額	一九、四三三	一八、七〇〇	一九、三三九	二〇、三三〇	二二、六二五		

(五) 網代村 漁業組合

水産物の製造設備

本組合は昭和五年度に於て七百九十圓の補助を受け、三千二百三十五圓の豫算を以て水産物の處理加工場を新設したり、從來漁獲物は殆んど鮮魚のみ、市場に輸送せられたりしも、豊漁時に際し往々之が處理に窮し、爲に魚價低落し漁家經濟に多大の影響ありしが、本設備完成にたり水産物の製造加工著しく進みたり。製造物の種類、數量及金額を表示すれば左の如し。

製造物の種類、數量及金額

年 度	種 類	數 量	金 額	備 考
昭和五年度	蒲 鉾	一貫	一〇〇	原料 鱈、えそ
昭和六年度	蒲 鉾	一貫	一〇〇	同
昭和七年度	蒲 鉾	一貫	一〇〇	一尾平均百七十匁ノモノ三錢五厘
同	燒 かつ	三	三	原料 鱈
同	燒 かつ	三	三	原料 鱈、えそ
昭和八年度	燒 かつ	三	三	原料 鱈
同	燒 かつ	三	三	原料 大羽鱈
同	燒 かつ	三	三	原料 大羽鱈
同	燒 かつ	三	三	原料 大羽鱈

原料と製品の単價比較對照

原 料 名	製 品 種 目	十貫ニツキ價格	製 品 價 格	備 考
鱈、えそ	蒲 鉾	二、〇〇	九、〇〇	原料十貫ニツキ製品九十枚ヲ得
大 羽 鱈	栗 漬	一、〇〇	六、〇〇	原料一尾平均百七十匁、原料一尾四錢
鱈	燒 かつ	二、二六	五、三〇〇	製品一尾九錢平均
鱈	さつ 揚	一、三三	三、〇〇	

(六) 賀露村漁業組合

船溜設備

本組合は先に昭和三年度に共同販賣所を完成せしが、更に昭和六年度に再度獎勵金の交付を受け船溜設備を爲し、之に依り左表に示す如く出入漁船と出漁日數の増加を來せり。

設備完成前後に於ける出入船數

事 項	設 備 完 成 前		設 備 完 成 後	
	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年
船溜出入漁船數	六、六〇〇隻	六、八〇〇隻	六、八〇〇隻	六、七〇〇隻
出 漁 日 數	一、五五〇日	一、五二〇日	一、五二〇日	一、五二〇日
出 漁 日 數	一、五五〇日	一、五二〇日	一、五二〇日	一、五二〇日
漁獲高	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓
金額	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓	一、〇七、七六六圓

(七) 酒津村漁業組合

水産物の販賣設備

本組合に於ては明治四十五年より共同販賣事業を開始せるも、販賣所の設備無かりし爲事業の完全なる遂行を期すること能はざりしが、昭和七年度に於て漁業共同施設獎勵金の交付を受け瓦葺二階建(建坪二十九坪)の共同販賣所を新築、昭和八年三月三十一日之が竣功を見たり。而して

之が完成前は海濱に於て販賣したるを以て、魚價は常に低廉にして漁業者の不利尠からざりしも、本設備完成により販賣上統制が保たれ、且魚類の鮮度に格段の相違を來たしたる爲、従前に比し有利に販賣せらるゝに至れり。

設備前三ヶ年平均漁獲高

漁獲高	數量	金額	備考
三七、三六圓		三六八圓	
昭和五、六、七年漁獲高平均			考

設備完了後の漁獲高及手数料

年 度	組 合		組 員		備 考
	漁獲高	手数料	漁獲高	手数料	
昭和八年度	五〇、三三圓	三、〇三圓	—	—	手数料ハ漁獲高ノ一割
昭和九年度	三三、七二圓	一、七〇圓	—	—	
					同 上

(八) 竹田村漁業組合

養 殖 設 備

本組合は昭和八年度に於て獎勵金の交付を受け鱒養殖設備を完成し、之により虹鱒、河鱒の親魚三千尾を養成し、之より合計百萬粒を採卵し稚魚の育成販賣及放流を圖りたるが、完成後日淺くして未だ実績を見るに至らず、然れ共本縣山間部落の事業として極めて前途有望なるもの、如し。設備の概要を述べれば百八十坪の敷地に養魚池六面(其の面積百三十坪)を造り、尙附屬の建物として二棟十七坪を設けたり。

第四編 水産製造

六四

一、製造業の概況

本縣に於ける水産製造は從來識者間に唱導されたるに不拘、漁撈に比し著しく立ち後れ居るのみならず養殖の如く發達急激ならざる憾あり、その不振なる原因としては漁獲量の多寡一定せざること、比較的交通便利なるを以て多くは生鮮のまま、販賣せらるること、製造知識の普及せざることを挙げ得べく、板屋貝の饒産せる昭和元年の百二十一萬圓、昭和四年の七十萬圓を除き、例年産額五十萬圓は島根縣の百五十八萬圓、兵庫縣の二百七十七萬圓に比し及ばざること甚しきものあり。従つて製品種類も概ね鯖、鰯、鰯等を原料とし、處理加工方法簡易なる素乾品(五萬八千圓) 煮乾品(三萬六千圓) 鹽藏品(六萬一千圓) 鹽乾品(六萬三千圓) 刻み鰯(七萬一千圓) 等が主なるものにして、合計二十八萬九千圓に達し、煉製品としては鰯、鰯、鰯等を材料とする竹輪、蒲鉾(二十三萬三千圓) 別に雲丹(五千圓) 等あり。此等の内伯耆部に於ける蒲鉾類、雲丹は近年品質の向上と相俟ち、産額次第に増加の傾向を辿れり。

本縣産代表として推奨すべきものに、因幡部のミス(方言ぬかえび)佃煮、板屋貝を加工せる

「貝の花」、伯耆部の「もづく鹽漬」等あるも未だ産額多からず。

近時製品検査により品質の改良、規格統一を圖れるものに、鰯、鰯、いりこ、石花菜等ありて何れも着々実績を收めつゝあり。

要之本縣に於ける製造業は原始的處理方法たる、鹽乾、鹽藏法より徐々に煉製、煮乾法に轉換しつゝあり、且同一製品に關しても品質向上の途にありと云ひ得べし。

一、製造業者數

各種製品を通じ鳥取、米子兩市、西伯郡境町は縣下に於ける本業の中樞地と云ひ得べく、本業者合計二百七十名に達す。其他は概ね漁村の副業的經營なるを以て、漁獲高と製品産額及業者數は正比例し、岩美郡、西伯郡、氣高郡の順にして縣下總計本業者六六〇名、副業者一、五九〇名なり。

製造業者數

年別	主業者		被業者		合計	
	本業	副業	本業	副業	本業	副業
大正十二年	一八八	三三九	三六八	五二二	五〇六	七六八
十三年	二七四	三〇五	五〇九	四九四	七八三	七九九
十四年	一八八	四三三	三〇〇	八一二	五三三	一、四四三
						一、七五五

六五

昭和元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年
175	166	149	178	184	171	133	101
446	256	266	338	361	422	456	453
631	433	424	526	545	483	689	654
884	1,996	326	457	333	321	407	459
634	963	453	810	971	693	679	677
1,508	2,891	769	1,261	1,303	1,003	1,066	1,136
1,400	2,104	465	635	516	322	600	600
860	1,408	788	1,148	1,331	1,035	1,155	1,100
1,930	3,312	1,183	1,783	1,848	1,446	1,775	1,790

郡市別製造業者数

(昭和八年度)

郡市別	性体		主		被		合	
	男	女	本業	副業	本業	副業	本業	副業
岩美郡	56	4	123	15	73	15	233	359
氣高郡	4	0	16	0	7	0	26	93
八頭郡	0	0	0	0	0	0	0	0
東伯郡	4	0	68	0	34	0	102	102
西伯郡	1	0	3	0	3	0	3	3
計	66	4	213	15	120	15	359	550

郡市別	性体		主		被		合	
	男	女	本業	副業	本業	副業	本業	副業
日野郡	0	0	0	0	0	0	0	0
米子市	13	0	3	0	8	0	11	11
鳥取市	14	0	1	0	25	0	26	26
計	27	0	6	0	33	0	39	39

三、製品種類産額時期主産地販路

素乾品

原料、鰯、烏賊、鱧、若布等

総額五萬八千圓の内、鰯の三萬五千圓を第一とし、若布七千圓、鰯類二千三百圓の順なり。猶鱧は現在約百圓に止るも、鱧漁業の成立に伴ひ此後増額の見込あり。以上産地は岩美郡浦富、網代、田後、氣高郡酒津、青谷、正條、東伯郡泊、赤崎の各町村を主産地とし、販路は従来縣下及び美作を主としたるも、近時京阪神地方へも漸次出荷を見るに至れり。

煮乾品

原料、鰯(中羽鰯、シラス、うるめ鰯)

前記原料により煮乾、いりこ、粕肥料等を製造するものにして年産三萬六千圓に達す。

以上産地は岩美郡田後、浦富、大岩、氣高郡正條、西伯郡境附近に盛んにして、消費は縣下よりも寧ろ綾部、福知山、姫路、尾道方面を主とす。

鹽藏、鹽乾品

原料 鯧、鯖、鱈、鰯、鰯等

鹽藏、鹽乾品は主として春季米子市、岩美郡田後、網代、東伯郡泊、赤碕、西伯郡境に於て製造せられ合計十二萬四千圓に達す。消費先は鯖、鯧、鰯は主として縣下、鱈、鰯は阪神、福知山、津山方面なり。

煉製品

原料 鯧、鱈、鰯、鰯、るそ、雲丹

竹輪、蒲鉾

水産製品の首位を占める竹輪、蒲鉾類は年産十三萬九千貫、金額二十萬三千圓に達し、米子市十四萬圓 鳥取市三萬二千圓 東伯郡一萬六千圓の順なり、近年産額に著しき増減なし。

由來本縣の竹輪、蒲鉾は品質粗悪、味佳ならざりしも、近時外觀内容共に改良され、殊に米子市の如きは山陰屈指の優秀なるものを製するに至れり。

雲丹

從來東伯郡赤碕町に於て製造され年産約三千圓なりしも、昭和八年度縣水産試験場に於て製法を越前産に倣ひ、固煉の製造を奨励せしより同年度一躍五千二百圓に達せり。精製増産に依る品質の向上、金額の増加は遠からず年産一萬圓以上に達する見込なり。

製造物種類産額時期主産地販路 (昭和八年度)

種類	数量	産額	時期	主産地	出荷先
鯧節	八四一	一、八二四	至自 至自	浦富 大岩 正條	尾ノ道 福山
雜節	一四〇	三三〇	至自 至自	浦富 境	京都 尾ノ道
鰯干	一五、五七二	三、四、六九二	至自 至自	網代 田後 青谷 赤碕	神戸 東京
干鰯	三〇	一六	至自 至自	網代 田後 賀露	縣内
鱈干	三〇	一七	至自 至自	米子市	神戸
鰯干	一、九四〇	一、一〇〇	至自 至自	大岩 正條 寶木	京阪神 縣内
若布	二、六二五	七、一一一	至自 至自	青谷 東 浦富 岩戸	縣内
雜素乾品	二、九四二	五、七一一	週	田後 正條 泊 東	縣内
鹽鯧	八〇、〇三二	二、四、五七二	至自 至自	浦富 大岩 正條	縣内
鹽鱈	一、〇二	一〇二	至自 至自	大岩 境	京都 丹波

四、主要地市町村に於ける製造業の状況

鳥取市

業主 一七 被傭者 四三 計 六〇名

産額 四一、三三〇圓

計	刻	罐	雜魚	鱈油	ホシカ	雜肥	蟹粕	鱈粕	調味品	其他
三、〇七	—	三〇〇	七〇〇	二、〇〇〇	八、三六六	一、五〇〇	一、三三二	八八〇	一、三三〇	—
五七、七六	七九、七三	三七八	三四	三三四	三〇八	三三五	一、九三	一、三三〇	—	—
週	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	週	週
	五三	六一	六四	七三	一四	四一	五大			
					〇	二				
年	月月	月月	月月	月月	月月	月月	月月	年	年	年
境米子鳥取	湖山	米子	浦富東大岩	浦富正條賀露	田後浦富	賀露大岩	浦富大岩東泊	鳥取米子境賀露		
縣内	縣内	大阪	大阪	縣内	綾部	綾部	綾部	縣内	尾ノ道	縣内
縣内	縣内	岡山	鳥根							

鹽	雲	乾海	鮭生利節	味淋乾	蒲鉾竹輪	雜鹽藏魚	鹽	鹽	鹽	いりこ	煮乾	雜鹽	鹽	鹽
辛丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹	丹
一、七三五	四五一	二四九	一、二〇〇	五〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
七三	八七	三一	六四	二五〇	三、三六〇	九、六八九	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇	三、三六〇
至自	至自	至自	至自	週	週	週	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自	至自
月月	月月	月月	月月	年	年	年	月月	月月	月月	月月	月月	年	月月	月月
浦富赤崎賀露	赤崎御來屋淀江	浦富泊東福部田後	青谷東福部田後	田後網代	境米子	鳥取米子境	赤崎網代賀露境	網代田後賀露境	田後網代米子境	浦富東大岩米子	浦富大岩福部正條	弓濱部浦富	鳥取米子境赤崎	鳥取市大岩田後東
縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内	縣内
縣内	越前	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良	奈良

産額三萬三千圓に達する竹輪、蒲鉾は近年製品稍改良されしも米子産に比し未だ遜色あるを免れず。板屋貝柱を調味加工せる「貝の花」は本縣に於ける代表名産の一として推奨するに足るも、原料の供給量不足勝なるため例年産額一萬圓前後なり。猶湖山池産みしす（方言ぬかえび）を原料とせる佃煮は風味掬すべきものあるも産額僅少なるを遺憾とす。

米子市

業主 三七 被傭者 一二三 計 一六〇名
産額 二三五、二〇〇圓

竹輪、蒲鉾類の産額十四萬圓は管に縣下第一なるのみならず、品質金額共に山陰有數にして販路は遠く東京に及ぶものあり、猶北海道産鰯を原料とする「刻み鰯」は近年加速度に増加し現在三萬二千圓に達せり。

岩美郡浦富町

業主 七 被傭者 二五 計 三二名
産額 二二、一六〇圓

流網に依る真鱈（大羽鱈）を原料として鹽乾、粕、節を製する他に昭和七年より削鰹を考案し販路を主として縣内に拓きつゝあり、本町産乾鰹は品質優良にして阪神地方の歡迎するところなり。

同 郡田後村

業主 五 被傭者 二一 計 二六名
産額 三五、八六〇圓

鹽鯖（漁具延繩）煮柔魚（漁具一本釣）干鰯（漁具一本釣）各一萬圓内外にして其他焼魚あり。前者は京阪及東京方面、後者は縣下及び美作に荷出せらる。

同 郡網代村

業主 七 被傭者 三四 計 四一名
産額 五七、二〇〇圓

業者數産額共に岩美郡内第一なり。昭和七年度國庫補助の交付を受けて竣工せる共同處理場は各種製品の改善出荷統制に裨益するところ尠からず、浦富、田後と同じく鹽乾鯖、鰯、煮柔魚の他に蒲鉾、鯖（漁具延繩流網）生利節、干鰯（漁具底曳網）等を製し、仕向地は鹽乾鯖、蒲鉾は縣内、煮柔魚は京阪、鯖生利節は奈良縣、干鰯は北陸地方とす。

氣高郡賀露村

業主 一二 被傭者 三二 計 四四名
産額 一四、五八〇圓

縣下第一の漁村にして水揚高約二十萬圓に達するも漁獲物は概ね鮮魚の儘販出せらるゝを以て製造業は比較的不振なり。竹輪、蒲鉾七千圓、乾鰯(漁具底曳網)六千圓、焼魚其他一千五百圓なり仕向地は津山地方を主とす。

同 郡 青 谷 町

業主 五 被傭者 二五 計 三〇名

産額 八、八〇〇圓

本町地先は因幡部に於ける若布及岩海苔の産額随一なるのみならず、品質亦頗る優秀にして「丸山若布」の名稱夙に喧傳さる。此等の合計約四千圓にして岩海苔は主として縣内、若布は縣外へも販出されつゝあり、何れも處理方法の改良に依り産額の増加を容易に期し得べし。別に鹽魚、焼魚を産し縣下山間部へ出荷す。

東伯郡赤碕町

業主 七 被傭者 一七 計 二四名

産額 七、〇二八圓

因幡の賀露村に相對する伯耆第一の漁村にして漁獲高十四萬圓なるも、前者と等しく製造業は雲丹を除く他等閑視さるゝ嫌あり、近年増産に伴ひ愈好評を博せる雲丹製造の縣下に於ける濫膺は實

に本町にして從來の年産額三千圓は昭和八年度來激增の傾向にあり。猶前記産額以外に増殖施設の繼續に依り逐年増産せられつゝある石花菜は昭和八年度來製品の改良及検査施行に依り従前の約五割増加し、六千圓に達するに至れり。他に竹輪、蒲鉾約三千圓ありて伯耆山間部を主なる仕向地とす。

西伯郡淀江町

業主 四 被傭者 八 計 一二名

産額 一一、五〇〇圓

産額の半ばは蒲鉾類之を占め以下鹽鯖、乾鰯、鯛の順なり。仕向地は乾鰯京阪地方なる他概ね縣下日野郡方面なり。

同 郡 境 町

業主 一〇 被傭者 二三 計 三三名

産額 四九、二〇〇圓

境港の修築により漁獲物の集散逐年増加し之に伴ひ、本町に於ける製造業は近年著しく規模を擴張し前途頗る囑望さる。從來の刻鰯、煮干鰯、蒲鉾、鹽鯖、乾鰯の他に最近、もづく鹽漬、櫻干等を案出し相當好評を博しつゝあり。總額四萬九千圓の内刻鰯(原料北海道産)三萬六千圓、煮干鰯

四千圓、蒲鉾、鹽鯖各二千圓にして仕向地は煮干鰯を尾道、津山方面に出荷する他縣内を主とす。

第五編 水産養殖

一、水産養殖の概況

養殖業は海産鮮魚の供給容易、價格低廉なる等の點より從來殆んど顧られず、漁撈製造に比し著しく遜色ありたるも最近次第に普及し、二十年前の養殖場數二千七百個所、産額一萬圓に比し、現在四千六百個所、四萬圓に達するに至れり。

内水面養殖の主なるものは溜池、稻田及飼育池に於ける養鯉及鯉苗生産にして總生産額の約九割三萬六千圓を占む。此の外に養鱸、養鱒等あり是等特殊なるものは其成績極めて良好、以て他府縣の範とするに足るものあり。

淺海の利用は海岸線の單調、潮汐の干満の差の小なること、岸深なること等自然的條件の制約を受け顧られざりしが、近年に至り種苗放養、投石、磯掃除、移殖等の増殖施設に依り若布、石花菜、海苔、藻貝(方言赤貝)、牡蠣、蛤、鮑等の介藻類は次第にその産額増大するに至れり。

二、養殖業者數

郡市別養殖業者數

(昭和八年末現在)

郡市別	性体		本業		副業		計	被業者		合計	
	女	男	本業	副業	本業	副業		本業	副業	計	
鳥取市	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
米子市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岩美郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八頭郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
氣高郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東伯郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西伯郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
日野郡	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	5	11	1,866	4,833	1,866	4,833	6	58	6	2,376	2,376

本縣の養殖業は殆んど全部養鯉なり、之等は溜池、稻田を利用するものなるを以て副業として山間部に於て經營するもの多く、業者數は八頭郡の一、〇六一名(該當町村數二二、一村當り四八名)を第一とし、東伯郡の五四二名(該當町村數一五、一村當り三六名)、日野郡の四七三名(該當町村數八、一村當り五九名)之に次ぐ。

三、郡市別養殖業の狀況 (昭和八年縣統計に依る)

郡市別	養殖場數			養殖場面積	收穫物				産額計	備考
	稻田	池	其他		鯉	金魚	鱒	鰻		
鳥取市	1	1	1	11,500	5,000	1	1	1	1,835	
米子市	3	5	2	2,853	4,350	2	1	1	98	
岩美郡	25	14	1	2,173	1,378	1	1	1	2,336	
八頭郡	878	358	7	159,500	8,818	1	1	1	8,538	
氣高郡	193	38	9	53,005	1,115	1	1	1	2,797	
東伯郡	366	46	2	101,611	4,007	1	1	1	8,433	
西伯郡	199	288	67	106,431	3,574	1	1	1	10,001	
日野郡	603	543	1	177,868	1,963	1	1	1	5,104	
計	2,333	1,491	89	953,493	35,529	7	7	7	39,863	

鯉 養鯉は最も普及發達し年産三萬六千圓に達す、從來地方在來種及大和種のみなりしも、大正十三年以來縣に於て信州種を購入し種苗の配給に務めしを以て品種次第に改良さるゝに至れり。山間部

たる八頭、日野兩郡及東伯郡は稻田、溜池、人造池を利用し粗放集約兩様に依る肉用魚の養成行はれ、就中八頭郡若櫻町の如きは年産二千貫匁、價額四千圓に達す。種苗生産量は年産約二百五十萬尾にして西伯郡淀江町附近を主とし島根、廣島、岡山の諸縣へ毎年百萬尾以上移出す。

金魚

近年米子市及西伯郡に於て初められたるも地質、水質及創始以來年淺きため未だ優秀なるものを産するに至らず。

鱈

本縣に於ては明治中期創められたるものにして氣高郡にのみ行はれ、業者數四名なるも年産五百貫、價格一萬圓に達し、數量及品質に於て夙に關西第一の名聲を博し出荷量靜岡縣に次ぐ。販路は京都を主とし東京、大阪の都市へも近時出荷するに至れり。

鱒

新興産業たる養鱒事業は陸封性の米國産河鱒及虹鱒に就き、昭和六年以來山間部に於て行はれ、山形、長野の諸縣に次ぎ現在業者數五、年産六萬尾、價格三千圓なるも、逐年増加の傾向を辿り有望なる事業として次第に注意を喚きつゝあり。

四、鱒人工孵化放流事業の狀況

河川に於ける堰堤設置により魚族の溯上を阻止されし上流部に魚族の増殖を圖り、以て河川生産力を極度に利用せむとする計劃の下に昭和四年度以來國庫補助の交付を受け、縣水産試驗場及西伯郡水産會に於て虹鱒、河鱒稚魚を千代、天神、日野各河川上流に毎年十萬尾乃至三十萬尾を放流するものにして、事業開始以來の放流尾數虹鱒三十萬一千尾、河鱒百三十八萬五千尾、合計百六十八萬六千尾なり。孵化場の位置及放流經過左の如し。

孵化場位置

縣水産試驗場

千代川 八頭郡若櫻町及同郡智頭町

天神川 東伯郡竹田村

日野川 日野郡日野上村

西伯郡水産會

日野川 西伯郡宇田川村

放流尾數

河川名	昭和四年		昭和五年		昭和六年		昭和七年		昭和八年		計
	虹鱒	河鱒	虹鱒	河鱒	虹鱒	河鱒	虹鱒	河鱒	虹鱒	河鱒	
千代川	三、七〇〇尾	三、〇〇〇尾	三、七〇〇尾	一、五三六尾	四、三三〇尾	六、八〇〇尾	四、八〇〇尾	一、一〇〇尾	四、一〇〇尾	四、一〇〇尾	九〇、一〇〇尾
天神川	—	—	五、一〇〇尾	一、九〇〇尾	三、〇〇〇尾	三、三〇〇尾	三、〇〇〇尾	—	—	—	三九、一〇〇尾
日野川	五、八〇〇尾	三〇,〇〇〇尾	—	一、六〇〇尾	八、二〇〇尾	—	五、一〇〇尾	三、四〇〇尾	—	—	四〇、〇〇〇尾
計	八、五〇〇尾	三〇,〇〇〇尾	八、九七〇尾	四、九七六尾	一八、〇〇〇尾	一八、一〇〇尾	一三、八〇〇尾	一、一〇〇尾	一〇三、四〇〇尾	—	一、六六六、五〇〇尾

五、鮎人工孵化及移殖放流

鮎は年産一萬六千貫、金額五萬七千圓を占め、河川總生産の五割六分を占むるも逐年減少の傾向に在るを以て、禁漁期間の設定、産卵場所の砂礫採取禁止、濫獲の虞あるゾロ及ナグリ漁法禁止等に依り保護を講じ居るも、更に積極的に増殖を講すべく左記の通り施行しつゝあり。

(一) 人工孵化放流

本事業は自大正八年至同十四年間縣水産試験場に於て千代、天神、日野三河川に施行し其後郡水産會及水産組合に經營を委ねしも、昭和四年以來中止の状態に在りたるを以て同七年以來縣水産試験場事業として再び開始せるものにして、七、八二年間に於ける採卵數二千百五十九萬三千粒、解

化放流數一千八百十六萬八千尾なり。河川別放流場所及放流尾數左の如し。

放流場所

千代川 鳥取市叶地先
 天神川 東伯郡上北條村地先
 日野川 西伯郡車尾村地先

放流尾數

河川名	昭和七年		昭和八年		備考
	卵數	放流數	卵數	放流數	
千代川	一〇、六三〇粒	九、〇〇〇尾	三、四八五粒	三、八七七尾	千代川ニ於テ採卵シタルモノノ一部ヲ天神川及日野川へ輸送收容ス
天神川	三、三八八粒	一、九七四尾	一、五〇〇粒	一、三〇〇尾	
日野川	二〇,〇〇〇粒	一〇,〇〇〇尾	六、一八五粒	五、〇七〇尾	
計	三三,〇一八粒	二〇,〇〇〇尾	一〇,一七〇粒	一〇,一七〇尾	採卵數合計 放流數合計
					三三,五九三粒 一八,二六八尾

(二) 移殖

琵琶湖産小鮎を堰堤上流に放流するものにして、日野川上流に昭和五年度以降合計十二萬尾放養せり。

年 度	放 流 河 川	同 尾 數
昭 和 五 年	日 野 川	三〇,〇〇〇
同 六 年	同	三〇,〇〇〇
同 九 年	同	六〇,〇〇〇
計		一二〇,〇〇〇

第六編 漁業組合

一、概 況

本縣の漁業組合は現在其の數三十七の内河川及池湖を主体とするもの各二（河川は智頭、竹田村兩組合、池湖は湖山池、東郷湖兩組合）他は全部海岸を地區（三十三）とするものにして、昭和七年度末に於ける現況を見るに組合員數五、七七九人、其中東郷湖組合の七〇〇人を最多とし、弓濱三六五人、網代村三六〇人、智頭、竹田村、賀露村、湖山池の各漁業組合之に亞ぎ、一組合平均一五六人之を全國一組合平均一三九人に比すれば一七人多し、組合經費の決算總額は十萬七千餘圓にして賀露村の三萬三千五百餘圓、赤碕町二萬五千五百餘圓、網代村一萬四千七百餘圓、泊村一萬百餘圓は其の多きに屬し、一組合平均三千五百十圓、組合員の一人平均負擔額約十九圓に當り、之を全國一組合平均三千五百五十六圓、組合員一人平均負擔額約二十六圓に比すれば何れも少額なり。基金其他積立金の現況を見るに、其の總額は五萬八千七百餘圓にして赤碕町二萬七千八百餘圓を最高とし、網代村一萬八千三百餘圓、酒津村七千五百餘圓、賀露村二千九百餘圓、其他の組合は何れも一千圓以下にして全く積立金を有せざるもの十九組合の多數に及べり。而して積立金を有す

る組合の一組合平均は三千二百六十三圓にして、全國一組合平均三千八百八圓より五百四十五圓少きに拘はらず負債の總額は二十五萬八千餘圓の多額に及び、田後村の十二萬八千九百餘圓を筆頭に一萬圓を超える組合として大岩村三萬一千三百餘圓、泊村二萬七千二百餘圓、賀露村一萬六千餘圓、赤碕町一萬四千九百餘圓、浦富町一萬五百餘圓を擧ぐべく、他は八千圓以下なりと雖も負債を有する十八組合の一組合平均が實に一萬四千三百七十八圓に達し、之を全國一組合平均一萬一千二百十二圓に比し三千百六十六圓の多きに及ぶ點より見て本縣の漁業組合が他府縣の漁業組合に比し概して財政的に相當困憊の状態にあるを知るべし。

經濟的行爲たる漁獲物の共同販賣及漁業用品の共同購買の兩事業を營むもの二（酒津村、泊村）共同販賣及漁業資金の貸付兩事業を營むもの三（網代、村賀露村、赤碕町）、共同販賣事業のみを營むもの六（大羽尾、浦富町、田後村、大岩村、岩戸、汗東）並に繁殖事業を營むもの二（東郷湖、竹田村）之が事業分量を見るに組合員の漁獲總額九十萬四千餘圓の内、共同販賣を爲す組合十一の取扱總額は六十六萬三千餘圓、漁獲高の七割三分強に當り、一組合平均六萬三百二十二圓は全國一組合平均五萬六千六百二十圓に比し三千七百二圓多し、各組合の取扱高は賀露村の十九萬七千圓を最高とし、赤碕町十三萬七千餘圓、網代村八萬五千餘圓、田後村七萬四千餘圓之に亞ぎ、他は五萬圓以下に屬す。共同購買總額の五千三百餘圓は、泊村四千六百餘圓、酒津村七百餘圓の二組合にし

て全國一組合平均九千百十三圓に比し三分の一にも達せざる現況なり。資金の貸付總額は二萬八百餘圓にして網代村一萬二千六百餘圓、賀露村五千七百餘圓、赤碕町二千四百餘圓の三組合に止まり、一組合平均六千九百四十七圓、之を全國一組合平均一萬五百四圓に比し三千五百五十七圓尠し、共同蓄積金を有する組合は網代村のみにして其の額一萬二千餘圓なりとす。尙社會的施設とも稱すべき遭難救恤金の交付總額は僅に二百十餘圓にして、之が取扱組合として網代村、大岩村、賀露村、泊村、赤碕町、汗東の六組合を算ふべく、一組合平均三十六圓は全國一組合平均八十七圓に比し半額にも達せず、其の他の共同的施設は主として政府より匡救事業の助成を受けたる築磯及投石事業等にして、之を要するに共同販賣事業以外に於ては見るべき事業なし、共同販賣を實施せざる海岸を地區とする二十二組合は概ね専用漁業權の享有のみに終り、事業至つて不振なるのみならず、他の團體に比し經理事務未だ幼稚の域を脱せず、組合本來の機能を發揮するに至らず、今最近八ヶ年間に於ける漁業組合の狀態を示せば次の如し。

最近八ヶ年間に於ける漁業組合の状況

年	十四年度	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年
漁業組合数	五、〇七五	五、〇四四	五、〇四三	四、九七五	四、八六九	五、二七〇	五、二八五	五、七七九
組合員数	二二六、八三三	九八、〇二七	一四三、五四四	一四三、七六六	一四七、三三三	一七二、四三五	一四一、八九三	一〇七、〇八二
経費決算額	三八、三三八	二八、六三八	二九、八八七	三〇、二二六	三〇、九四三	三三、七六六	二五、八四七	二六、二九五
積立基金以外	三三、五三三	四三、三五五	三五、四八三	四四、四四八	四九、三三三	四七、六六〇	五三、二八四	三三、四三二
負債總額	二八、九七九	二六、七九〇	二四、五七〇	二六、四〇〇	二九、二二四	二七、五五二	二七、九〇二	二五、七九六
漁獲總額	一、八四六、三三九	一、六四九、〇五七	一、四四〇、四八七	一、三九一、三二八	一、五五六、〇〇三	一、二三三、三七九	九九六、六五一	九〇四、七六六
共同販賣取扱組合数	一〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
共同販賣取扱金額	一、〇〇、三三四	一、三三八、四七七	一、四一一、八二二	一、四九〇、〇三五	一、二四八、七六六	九一八、一九七	七四九、二〇〇	六六三、五四五
漁獲總額ニ對スル共同販賣ノ歩合	〇、五九	〇、七五	〇、五九	〇、八二	〇、八二	〇、八二	〇、七五	〇、七五
共同購買取扱組合数	一	一	一	一	一	一	一	一
共同購買取扱金額	七七八	四二二	一	一	一	一〇、一〇	一	一
救濟難取扱組合数	一	一	一	一	一	一	一	一
救濟難交付金額	一	一	一	一	一	一	一	一

其他共同施設	船溜及築磯	漁港修築及築磯	築磯	船据場設備
	四組合經費九、五四	四組合經費二六、四三	一組合經費二、五三	共同蓄積 三、一七
	魚苗放流 二組合經費 三〇	漁業資金貸付 三、〇二	魚苗放流 二組合經費 一、七	共同蓄積 一、三〇
	魚苗放流 一組合經費 六三七	魚苗放流 一組合經費 六三七	魚苗放流 二組合經費 一、七	共同蓄積 一、〇
	製造設備 一組合經費 一四九	副業 一組合生産額八〇〇	漁業資金貸付 二組合 七四七〇	共同蓄積 二、五
			魚苗放流 二組合經費 一、七	共同蓄積 二、五
			海草移植試驗 二〇、八四一	共同蓄積 二、五
			魚苗放流 二組合經費 八	共同蓄積 二、五

一、設立解散状況

現解設	在散立	明治三十五年	同三十六年	同三十七年	同四十年	同四十一年	同四十二年	同四十五年	大正五年	昭和五年	昭和六年	計
二	二	二	七六	九	七	七	七〇	三五	六	七	七	三六

三、郡市別漁業組合現在數

(昭和八年度末)

九〇

岩美郡	氣高郡	八頭郡	東伯郡	西伯郡	日野郡	鳥取市	米子市	合	計
九	七	一	一四	六	一	一	一	三七	

漁業組合一覽

組合名	事務所所在地	設立年月日	地	區	組合長
陸上	岩美郡東村大字陸上二八	明治三、七、六	東村大字陸上		中島傳次
小羽尾	同 郡同 村大字小羽尾九	同 三、四、三	東村大字小羽尾		中川竹太郎
大羽尾	同 郡同 村大字大羽尾一八	同 三、四、三	東村大字大羽尾		濱尾乙太郎
牧谷	同 郡浦富町大字牧谷四八八	同 三、四、五	浦富町大字牧谷		上根善藏
浦富町	同 郡同 町大字浦富二三一	同 三、五、七	浦富町大字浦富		山内一雄 代理大森茂男
田後村	同 郡田後村六七	同 三、五、七	田後村		松本七郎
網代村	同 郡網代村一一八	同 三、二、二	網代村		中瀬仁藏
大岩村	同 郡大岩村大字大谷六二四	同 三、五、三	大岩村		石河四郎
岩戸	同 郡福部村大字岩戸五三〇	同 三、三、九	福部村大字岩戸		川田常太郎
湖山池	氣高郡湖山村一、五八八	大正五、三、三	湖山村、末恒村大字三津、大郷村大字福井、同金澤、同松原、松保村大字良田、同高住、同桂見		井上芳藏
賀露村	同 郡賀露村一、五三九	明治三、七、四	賀露村		綿瀬定太郎

酒津村	同 郡酒津村一八	同 三、六、二	酒津村		瀧本仙一
末恒村	同 郡末恒村大字伏野一、一八六	同 三、二、三	末恒村大字伏野、同内海、同小澤見		竹本常次
寶木村	同 郡寶木村大字寶木三八	同 三、三、二	寶木村大字寶木、同奥澤見字水尻		中本豐藏
八濱	同 郡正條村大字勝見一九	同 三、三、二	正條村大字濱村、同八東水		木下靜造
青谷	同 郡青谷町大字青谷三、二七〇	同 三、三、二	青谷町		川崎幸一
智頭	八頭郡智頭町大字智頭四一七	昭和六、二、九	智頭町、山形村、山郷村、土師村、富澤村、那岐村		植木福治
久津賀村	東伯郡泊村大字石脇一、〇二六	明治三、五、三〇	泊村大字石脇、同小濱		田中千代松
泊村	同 郡同 村大字泊八八八	同 三、六、八	泊村大字泊		島崎松太郎
三橋村	同 郡同 村大字泊五三六	同 三、二、四	泊村大字字谷、同園		八木彌太郎
宇津瀬	同 郡橋津村大字橋津九九	同 三、三、二	宇津瀬、橋津村大字橋津、長瀬村大字長瀬宿		清水金藏
東郷湖	同 郡淺津村大字下淺津二三五	同 三、三、二	淺津村大字上淺津、同下淺津、同南谷、同野花、東郷村大字引地、松崎村、舍人村大字葭津		尾崎喜代治
北條	同 郡中北條村大字江北五六ノ一	同 三、三、二	中北條村大字江北、同國坂、下北條村大字田井、同弓原、同下神、同松神		根鈴健藏
瑞穂	東伯郡大誠村大字瀬戸五四ノ四	同 三、三、二	大誠村大字東園、同西園		永井三藏
竹田村	同 郡竹田村大字穴鳴四八二ノ三	昭和五、九、九	竹田村、旭村大字曹源寺		安田秀信
由良町	同 郡由良町大字由良一、七六二	明治三、六、二	由良町		梅津喜之吉
逢東村	同 郡逢東村一三一	同 三、七、三	逢東村		坂本作造
八橋町	同 郡八橋町大字八橋三一三	同 三、三、五	八橋町大字八橋、同丸尾、同德萬		堀江實造

赤碓町	同 郡赤碓町大字赤碓一、四八ノ一	同 三、三、一四	赤碓町	同 三、三、一四	梶木勝太郎
安田浦	同 郡安田村大字笠津三五	同 三、五、九	安田村大字笠津、同八幡	同 三、五、九	河本武夫
下中山村	同 郡下中山村大字下甲四〇三	同 六、六、一九	下中山村大字下甲、同御崎	同 六、六、一九	石田正信
汗東	西伯郡御來屋町一、〇一三	同 四、三、一九	庄内村大字大塚、同富長、御來屋町 光徳村大字西坪、同東坪、同豊成、 逢坂村大字豊成、同松河原、同岡、 同鹽津	同 四、三、一九	諸遊米太郎
汗西	同 郡澁江町大字澁江五五七	同 四、三、一九	澁江町、高麗村、所子村	同 四、三、一九	谷尾範吾
日和	同 郡日吉津村大字日吉津五九二	同 四、三、一九	日吉津村、大和村、農村大字二本木	同 四、三、一九	山中元三郎
弓灣	同 郡加茂村大字兩三柳 四、六五ノ一	同 四、三、一九	福生村、福米村、加茂村	同 四、三、一九	三宅平一
弓灣中部	同 郡富益村二、七一五ノ二	同 四、三、一九	夜見村、富益村、和田村、大篠津村	同 四、三、一九	永見宗昌
弓濱	同 郡境町東本町九七	同 四、三、一九	中濱村、餘子村、上道村、境町	同 四、三、一九	木村虎次郎

四、漁業組合状況の一 (昭和七年度末)

郡名	組合名	組合員数	支経費決算		積立		負債總額	備考
			支出	金額	其ノ他	計		
岩美	陸上	五八	五八〇五〇					
	小羽尾	二八	四〇〇〇〇		三、四、四〇			
	大羽尾	二七	一、五七、八〇〇				九一九、九七〇	

郡名	組合名	組合員数	支経費決算		積立		負債總額	備考
			支出	金額	其ノ他	計		
氣高	湖山池	三三	三、三、一七					
	賀露村	三三	三、三、一七					
	酒津村	一三	六、九、一六、九		四、二、七、七六			
	末恒村	七	一、〇、〇〇					
	寶木村	八〇	六、〇〇〇					
	八濱	一九	三、〇〇〇		一、六、九、七〇			
	青谷	一七〇	一、八、〇、〇〇		八、二、五			
	智頭	三三	三、六、三、〇		五、〇〇〇			
東伯	久津賀村	七〇	四、六、一、〇〇					
	泊村	三三	一〇、〇〇、〇〇		三、三、三、〇〇			
	三橋村	一〇〇	三、四、九、〇〇					
	宇津瀬	六	六、六、〇〇〇					
	東郷湖	〇	二、九、〇、〇〇		二、九、〇、〇〇			

組合名	組合員ノ漁獲高	組合員一人當ノ漁獲高	共同施設事業ノ概要			他	漁業専用	漁業定置	漁業區劃	漁業特別	計
			共同販賣	共同購買	資金貸付						
陸上	九七、七三〇	一七									
小羽尾	二、一〇〇、〇〇〇	七									(共)
大羽尾	八、三四四、八二〇	六	八、三四四、八二〇								(共)
牧谷	二、〇〇〇、〇〇〇	五									(共)
浦富町	一四、五九三、〇〇〇	一一	一四、五九三、〇〇〇								(共)
田後村	七四、九三八、四〇八	三五	七四、九三八、四〇八								(共)
細代村	八五、六八一、四〇〇	三二	八五、六八一、四〇〇								(共)
大岩村	三〇、三五五、七八〇	一五	三〇、三五五、七八〇								(共)
岩戸	三三、六四四、〇〇〇	一六	三三、六四四、〇〇〇								(共)
湖山池	三〇、五四〇、〇〇〇	九									(共)
賀露村	一九七、〇〇〇、〇〇〇	六〇	一九七、〇〇〇、〇〇〇								(共)
酒津村	二〇、二六四、八一〇	一五	二〇、二六四、八一〇								(共)
木恒村	四、六六七、〇〇〇	九	四、六六七、〇〇〇								(共)
寶木村	八、七三五、〇〇〇	一〇	八、七三五、〇〇〇								(共)

漁業組合状況の二

全國一組
合平均
(昭和六
年度)

一三人
一組合員當り三六
三、五五六
一、九七五
二、四六六
三八〇八
一一、二二四

九五

全 計	西 伯	各 村															
		本縣一組	弓濱	弓灣中部	弓灣	日和	汗西	汗東	下中山村	安田浦	赤碕町	八橋町	逢東村	由良町	竹田村	瑞徳	北條
三、九二八	三七	三四六、六三三	一〇七、〇八四、三四七	二六、二九四、七八八	三二、三四一、六六三	五八、七二六、四五二	二五八、七九五、七四〇	二、四八八、七〇〇	二、四五九、四〇〇	一、三六三、六四〇	三、五九八、四〇〇	一四、九五七、三〇〇	二七、八九八、七四〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
一五九	一五	一、五〇七	四、六三三	一、五〇七	四、六三三	三、二六五	一、四三七八	三、二六五	一、五〇七	四、六三三	三、二六五	一、五〇七	四、六三三	三、二六五	一、五〇七	四、六三三	三、二六五
一組合員當り一九	一	三、九二八	三、二七九	二、四七三	三、三三三	五、八七五	二、五八七	二、四八八	二、四五九	三、五九八	一四、九五七	二七、八九八	一、〇〇〇	三〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

九四

全國平均	計	弓濱	弓灣中部	弓灣	日和
二四、四四、〇〇	九四、七五、五四七	五四、五三、〇〇〇	一〇、八六、五、〇〇〇	一〇、七六、五、〇〇〇	一、三三、〇、〇〇〇
二五七	六六、五五、二七	一四九	一〇八	二六九	五〇
五六、六三、〇、〇〇〇	(一) 一組合 二、三三、〇〇〇				
九、一三、〇〇〇、〇〇〇	(二) 二組合 二、六七、〇〇〇				
〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	(三) 三組合 六、四七、〇〇〇				
八七、〇〇〇	(四) 六組合 三、六、〇〇〇				
	船塢場(二組合) 三六、六五〇 共同蓄積(一組合) 三、一七、〇〇〇 築碇事業(三組合) 三、〇〇、〇〇〇 投石事業(一組合) 三、〇〇、〇〇〇 魚苗放流(二組合) 八、九、五〇〇 海草貝類繁殖(一組合) 三、四、六〇〇 試驗經費 三、四、六〇〇				
	(共) 六(共) 四				
	(共) 二〇				

五、組合員數別組合數

郡別	五十人以下	五十一人以上 一百人以下	一百一十人以上 二百人以下	二百一十人以上 五百人以下	五百人以上 一千人以下	一千人以上	計
岩美郡	二	一	四	二	一	一	九
八頭郡	一	一	一	一	一	一	九

汗西	汗東	下中山村	安田浦	赤碓町	八橋町	逢東村	由良町	竹田村	瑞穂	北條	東郷湖	宇津瀬	三橋村	泊村	久津賀村	智頭	青谷	八濱
二四、六五、〇〇〇	三〇、一〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	六九、〇〇〇	一〇、一〇、七〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	七、八二、六、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、三三、八、〇〇〇	一、〇〇、一、〇〇〇	五、〇四、〇、〇〇〇	一、一七、一、一、〇〇〇	三、七、七、〇、〇〇〇	三、〇〇、〇、〇〇〇	四九、三九、〇、〇〇〇	一、五〇、〇、〇〇〇	一、八四、〇、〇〇〇	三、七、五、八、〇〇〇	一、六、〇、九、〇〇〇
一六	一七	五	六	五	三	三	二	四	二	三	一	六	七	一	二	一	二	八
	三〇、一〇、〇〇〇			三、七、一〇、一、〇〇〇										四九、三九、〇、〇〇〇				
				二、四二、二、〇〇〇										四、六二、四、二五〇				
	三件			二件										二件				
和布海苔繁殖試驗費 三、六〇〇	築碇事業 六、四三、〇〇〇			投石事業 一、〇〇、〇〇〇				河鰯放流 二、七、三、〇〇〇						稚鰻放流 二、五、〇〇〇				
貝類移殖試驗費 三、六〇〇								同卵放流 九、九、〇〇〇										
								二、八、〇〇〇										

全 國 計 百分比	百 分 比	計			全 國 計 百分比	百 分 比
		西 伯 郡	東 伯 郡	氣 高 郡		
三、〇八	一、三〇〇	二、七〇三	一〇	二	五	一
三、五二	八八四	一、五二	五	一	三	一
三、三八	九九七	三、四三	二	二	三	三
一、六八三	六六二	二、四三	九	一	三	二
二、六七	一〇五	二、四〇	一	一	一	一
〇、五三	三	一	一	一	一	一
一〇〇	三、九八	一〇〇	七	六	四	七

九八

六、經費別組合數

計	西 伯 郡	東 伯 郡	氣 高 郡	八 頭 郡	岩 美 郡	郡別												
						百圓以下	二百一圓以上 二百圓以下	二百一圓以上 五百圓以下	五百圓以上 一千圓以下	一千一圓以上 三千圓以下	三千一圓以上 五千圓以下	五千圓以上 一萬圓以下	一萬一圓以上	計				
八	四	九	二	一	三	二	一	一	二	一	四	一	一	一	一	三	一	九
二	一	一	二	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
四	一	二	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
二	一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四
三	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
四	一	二	一	一	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四
七	六	四	七	一	九	七	六	四	七	一	九	七	六	四	七	一	九	七

七、主なる漁業組合

三十七漁業組合中、共同販賣事業を営む十一組合の現況に就て述べれば次の如し。

(1)、大羽尾漁業組合

地區たる東村大字大羽尾は純然たる漁村部落にして、漁獲の如何は部落民の經濟上に至大なる關係を有す、組合員九十二名を擁し借入金は現在八百餘圓を有するに過ぎず、共同販賣事業を営み販賣手数料として賣上高の五分を徴し、組合經費に充當しつゝあり。大正八、九年頃に於ては漁獲高實に九萬圓餘に達したりと雖、其後逐年減少し昭和七年度の如き八千三百餘圓に激減せる爲部落民の經濟上の苦境は勿論、組合の財政に窮迫を告ぐるに至れり。

最近に於ける共同販賣高及昭和七年度經費の内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和五年度

一三、六五一

同六年度	一二、六五一
同七年度	八、三四五
同八年度	一〇、七一六

二、昭和七年度経費の内訳

イ、一般會計

事務所費	一〇七、〇〇〇
諸 負 擔	六二、八九〇
負債償却	一、一五三、六一〇 (内一、〇二三、〇八〇は村補助)
計	一、三二三、五〇〇 (實際の組合経費は百三十餘圓とす)

ロ、共同販賣部

事務所費	一一四、八一〇
一般會計へ繰入	一三五、五三〇
計	二五〇、三四〇

(2)、浦富町漁業組合

地區は浦富町大字浦富部落にして組合員百三十二名を有し、共同販賣事業を営み販賣手数料とし

て賣上高の一割一分を徴し、内七分を以て組合経費に充てつゝあるが、現在借入金一萬二千餘圓の一ヶ年々賦金一千九百餘圓は最近年度に於ける漁獲高に比し、其の負擔多額に過ぐる爲償還金延滞の已むなきに至りしが、昭和七年十月頃新販賣部主任の就任と共に財政の確立に努めつゝあり、但し漁獲高の減少により今尙財務の確立を見ざる状態なり。基金其の他積立金は僅に百十餘圓を有するのみ。

最近の共同販賣高及昭和七年度経費の内訳を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和四年度	三六、〇六九 ^円
同五年度	二四、八八八
同六年度	二二、二六四
同七年度	一四、五九三

二、昭和七年度経費の内訳

事務所費	一六五 ^円 、〇〇〇
會議費	三〇、九五〇
諸税及負擔	三〇〇、二三〇

負債償却	五〇三、六八〇
事業費	一二〇、八〇〇
雑費	八六、八八〇
計	一、二〇七、五四〇

(3) 田後村漁業組合

田後村は純然たる漁村にして、或る時代に組合の内部を信用部、購買部、販賣部、生産部、試験部の各部に分ち表面は各種事業とも相當の成績を挙げたりと雖、事業の經營放漫、殊に財務の整理適正ならざりし爲組合に多額の負債を残し、剩へ適當なる中心人物なき爲遂に組合の事業上に一頓挫を來し、經營困難に陥りたるを以て負債の整理計畫を樹て、先づ各債權者に折衝し其の當時の漁獲高基準として無利息及期限延長の更改契約を締結し、一面經濟的共同施設としては販賣事業のみを行ふこととし、各種事業を整理したりと雖多額の負債は組合員中に組合の前途に對し杞憂の念を抱く者多數生ぜしめたるを以て、昭和五年五月より販賣事業を個人に委託經營せしめ今日に及びり。漁獲高は昭和二年十一萬六千九百餘圓に達し、其後毎年遞減、昭和六年の如きは六萬六千四百餘圓に減少したりと雖、昭和七、八兩年は毎年約一萬圓の増加を見、本縣に於て第四位を占め、一面組合員たる畠山常五郎個人經營を以て農林省助成の下に昭和九年三月、百十三噸強の大形漁船

(住吉丸)を建造して遠海漁業に當りたるを以て相當の活況を呈するに至れり。現在十二萬八千九百餘圓の巨額なる借入金は本縣漁業組合中第一位にありと雖、前述の如き更改契約に依り一ヶ年に於ける年賦償還金約三千五百圓は販賣手数料一割一分五厘の内、販賣事業の委託經營者より組合納入七分に相當する収入を以てすれば組合經費の節約を圖り、經營の堅實に力を致さば相當の剩餘金を見ること疑ひなき現況にあり。尙委託共同販賣事業を組合直營に改め、販賣手数料の徴收を低下すると共に經營放漫當時に生じたる貸付金、販賣及購買の未收金總額五萬八千三百二十八圓九十二錢五厘を回收整理して組合員の預金及掛買金四萬四千五百五十二圓八十二錢三厘の結末を爲すことが焦眉の急に屬す最近の共同販賣高及昭和七年度の組合經費の内譯狀況を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和四年度	一〇六、四六一 ^円
同五年度	七五、八五三
同六年度	六六、四四七
同七年度	七四、九三八
同八年度	九三、五八四

二、組合經費の内譯(工事費二二五^円六五 負債償却五二^円三二 繰出金六七六^円五三を除く)

事務所費	七〇三 ^四 八〇	(内 人件費 四八三 ^四 八二 二人)
會議費	七八、二〇	旅費 一五二、八〇
諸税及負擔金	一三九、六二	
雜支	七三一、九四 (内 過年度分	五三七 ^四 〇五)
點燈費	一六八、六六	
補助金	一九五、〇〇	
計	二、〇一七、二二	

(右の内過年度分五三七^四〇五を控除せば一般経費が大体千五百圓なりとす)

(4)、網代村漁業組合

網代村は漁業以外に於て見るべき産業殆どなく純然たる漁村にして、共同販賣、資金の貸付、其他製氷設備及共同加工場を有し、諸種の共同施設を營み、大正十三年に漁獲高二十三萬九千餘圓に達したりと雖、其後逐年減少し昭和五年十二萬二千餘圓に、昭和七年八萬四千餘圓に減じ、一面組合の内部に紛擾を醸し、互に相反目し抗争を續け各種事業の經營を比較的放漫に致せし結果借入金^の年賦償還及漁港修築費に對する負擔金の納入に六千餘圓の延滞元利金を生じ、尙製氷設備費に資金を投じたる爲、財政は相當苦境に陥りたり。然れ共昭和八年に於ける漁獲高十一萬六千餘圓は

縣下第三位を占め、賣上高に對する販賣手数料一割の内共同蓄積金に一分、遭難救恤金に三厘、商人歩戻金一分を差引きたる七分七厘に相當する純收入金約八千五百圓に達するを以て組合内部の結束を固め經營を合理的ならしむるときは現在の借入金四千八百餘圓(全部低利資金)の一ヶ年の年賦金一千八百十餘圓の外に漁港修築負擔金二千九百餘圓を合し四千七百十餘圓の年賦償還金あるも借入金中には昭和九年度に於て償還完済するものもあり、昭和十年度よりは漁港負擔金を合し償還額は約三千七百餘圓に減じ財政確立するに至るべし。

組合經營の製氷事業は本縣に於ては本組合のみにして、昭和八年六月より事業を開始し、市價を相當牽制したりと雖、未だ組合員及魚商人に於て氷利用の價値を認めざるに依り、其の消費量少く從て製氷の收支償はざる爲、製氷機購入の未拂金を今尙相當多額に存し、且財務不整理にして貸付金及諸未收金著く固定の状態にあるは甚だ遺憾とする所なり。

最近の共同販賣高資金の貸付高及昭和八年度經費の内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣高及資金の貸付額

	共同販賣高	資金貸付額
昭和四年度	一七九、八九二 ^四	
同五年度	一二二、六四〇	不詳

同六年度	一一〇、六六〇	—
同七年度	八五、六八一	一一二、六三九 ^四
同八年度	一一六、三二六	一二、六三九

二、昭和八年度経費の内譯

(イ)、一般會計

事務所費	四〇九 ^四 、六三〇	(人件費 二七一 ^四 、〇九〇 旅費 一〇四、五九九)
會議費	七一、五五〇	(二人)
事業費	五、〇八〇、八八二	{共同販賣部事業 三、八九四 ^四 、三六五 救恤事業 三四八、九七七 築碁工事費 五二〇、〇〇〇}
雑支出	三〇五、九七五	
共同蓄積金	一、一六三、二五七	
諸税及負擔金	二八六、二五〇	
建築修繕費	一〇、〇二六、五五〇	(製氷設備費 九、九四五 ^四 、六六〇)
雑費	八二五、九七〇	(前年度繰上補充 七〇〇 ^四 、〇〇〇)
漁港負擔金	三、二四〇、〇〇〇	

計 二二、四一〇、〇六四

右の内救恤事業三四八^四、九七七 築碁工事費五二〇^四 共同蓄積金一、一六三^四、二五七 建築費九、九四五^四、六六〇 前年度繰上補充七〇〇^四 漁港負擔金三、二四〇^四 及共同販賣部の負債償却四三二^四、三三〇 歩戻金一、一〇一^四、八三五 計一七、四五二^四、〇五四を控除せば三、九五八^四、一〇一が一般経費とす。

(ロ)、共同販賣部

事務費	三五二 ^四 、〇〇〇	
給料	一、九四四、〇〇〇	{販賣部長 一人 四八〇 ^四 事務員 二人 一、四六四 ^四 糶賣人 二人}
雑給	六八、〇〇〇	
負債償却	四三二、三三〇	
雑支出	一一、五六〇	
歩戻金	一、一〇一、八三五	
計	三、九〇九、七二五	

(5) 大岩村漁業組合

地區たる大岩村は農業七分漁業三分にして組合員百九十六名を有す、漁獲高十萬圓を基準として組合負擔の下に漁港修築に依る川口改修費に充つる爲相當多額の借入金爲したるに、其後逐年漁獲高を減少したると、魚商人に對する賣掛金及當業者に對する貸越金五千六百餘圓に達し、之が全く固定の状態にあるに依り、借入金年賦償還に多額の延滞を生ずるに至れり、共同販賣の手數料は賣上高の一割を徴しつゝあるも、最近の漁獲高三萬五千圓内外にては現在借入金三萬一千餘圓に對する一ヶ年の年賦金三千二十餘圓の償還は容易ならず、財政全く窮迫の状態にあるを以て組合の更生計畫を樹立し、之が打開策を講ずることを以て急務なりとす。

最近の共同販賣高及昭和七年度經費の内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和四年度	七八、五六四 ^円
同 五年度	五五、〇三二
同 六年度	五三、九一八
同 七年度	三一、八九八
同 八年度	三四、六八三

二、昭和七年度經費の内譯

イ、一般會計

事務所費	四七〇 ^円 二五〇	内 役員手當 事務員手當 旅費	三四五〇〇〇〇 五五五〇〇〇〇 五九、五〇〇〇
會議費	一六、九五〇		
負債償却	七〇〇、〇〇〇		二人
共同販賣事業費	七九七、四五〇		
事業費	一三七、六七〇		
雜費	一三、〇〇〇		
過年度支出	三〇、〇〇〇		
計	二、一六五、三二〇		

(右の内負債償却七〇〇^円を除き一般經費は一、四六五^円三二〇とす)

ロ、共同販賣部

報酬給料	六七七 ^円 〇〇 (二人)
事務費	一二〇、四五〇
計	七九七、四五〇

(6)、岩戸漁業組合

地區たる福部村岩戸は純漁業部落にして組合員百四十二名を擁し共同販賣事業を営み、共同販賣手数料として賣上高に對し八分を徴し組合の經費に充當しつゝあり、現在借入金七千四百餘圓の大部分は事業資金に充て常に二千圓内外の餘裕金を有し、組合の基礎確立せると雖會計帳簿の整理等改善を要するもの多々あり。基金其他積立金は僅に二百三十餘圓に過ぎず。

最近に於ける共同販賣高及昭和八年度經費の内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和四年度	三五、八六四 ^円
同 五年度	二九、三四一
同 六年度	二四、四三〇
同 七年度	二二、六五四
同 八年度	三〇、四七五

二、昭和八年度經費の内譯

事務所費	六八六 ^円 〇四〇	内 役員報酬 五四、〇〇〇 事務員給料 四三二、八〇〇 旅費 三七、〇〇〇
會議費	二〇一、五三〇	

諸税及負擔	三五六、九六〇	
負債償却	八五〇、三八〇	
事業費	一、九〇七、〇〇〇	内 共同販賣事業費 一、三〇〇、〇〇〇 ^円 築磯事業費 五〇〇、〇〇〇 ^円 海苔繁殖費 一五〇、〇〇〇 ^円 遭難救恤 一〇七、〇〇〇 ^円
過年度支出	一〇、〇〇〇	
計	四、〇一一、九一〇	

右の内共同販賣事業費一、三〇〇圓及築磯事業費五〇〇圓を控除したる二千二百餘圓が一般經常費とす

(7)、賀露村漁業組合

賀露村は半農半漁の地なりと雖漁獲高十九萬七千圓に上り縣下漁業組合中首位を占め、從て經費の如きも一ヶ年三萬三千五百餘圓に達し第一位にあり。經濟的施設として共同販賣、共同購買及資金の貸付事業を営み、大正十三年頃は一時漁獲高實に四十萬圓餘の多額に達したるを以て其の當時より組合の財政に對し充分顧慮したりとせば、今日は相當多額の基金其他積立金を有し組合の基礎を確立し、他の組合に範を示すに至れりと推測するに難からず然るに現在漸く基金三千百餘圓を有するに過ぎず、其の内大半を或る一部の人に貸付け然かも固定の状態にありて確實に管理せるも

の僅に一千二百餘圓に過ぎざる現況にあるは甚だ遺憾とする所なり。本組合は販賣手数料として漁獲賣上高の一割を徴收し、内一分二厘を商人に歩戻し、差引八分八厘を以て組合の経費に充當しつゝあり、現在借入金一萬七千九百餘圓の内個人よりの借入金三千三百圓を除き他は全部低利資金にして之が一ヶ年に於ける年賦金二千六百餘圓の外に、漁港修築費に對する寄附金一ヶ年分二千三百餘圓を合算したる四千九百餘圓を収入の販賣手数料より支拂ひ、経費を控除し一ヶ年に三千圓内外の剩餘金を生ぜしむること敢て難事にあらざるなり。

理事事務は比較的整然たるも魚商人に對する賣掛金及當業者に對する貸越金は二萬數千圓の多額に上り、其の内に全く固定せるものを相當多額に存するを以て、財政上は事業分量及経費の收支状態に示したるが如き餘裕を見ること相當至難の現況にあり。

最近に於ける共同販賣、共同購買及資金の貸付状況並に昭和八年度の経費内譯を示せば次の通とす。

一、最近の共同販賣、共同購買及資金の貸付高

	共同販賣高	共同購買高	資金の貸付高
昭和四年度	二三五、三五八 ^円	—	—
同五年度	二〇〇、九一三	—	五、八九三 ^円

同六年度	一七〇、九一二	—	五、七〇二
同七年度	一九八、〇〇〇	—	五、七六〇
同八年度	一九七、〇〇〇	三、五三九 ^円	四、五九六

二、昭和八年度経費の内譯

イ、一般會計

事務所費	一、一二九 ^円 八二〇	内役員報酬	三六〇 ^円
會議費	二七 ^円 、六一〇	書記給	一二 ^円
諸税及負擔	一、二五一、三一〇	旅費	二七三、〇三〇
事業費	一、三二二、〇六〇		
繰入金	一、〇三八、〇〇〇		
雑支出	四四六、七〇〇		
過年度支出	一、二三九、二〇〇		
計	六、六九九、七〇〇		

理事、監事六人
共同販賣部と兼務

(全額共同販賣部へ繰入れ)

ロ、共同販賣部

事務費	三、三七九 ^四 八五〇	内報酬	四八〇 ^四	組合長
事業費	八七八、六〇〇	給料	二三〇 ^四	事務員二人
		旅費	四三 ^四 四〇	集金人二人

繰入金	六、七四五、二四〇	(全部一般會計へ繰入れ)	
負債償還	二、三九九、八八〇		
雑支出	一、五三八、〇〇〇		
歩戻金	一、四二八、八九〇		
過年度支出	四、二八五、一一〇		
計	二〇、六五五、五七〇		

右の内過年度支出四、二八五^四一一〇 雑支出の内約一、〇〇〇圓 負債償還二、三九九^四八八 歩戻金一、四二八^四八九 繰入金の内二、〇〇〇圓 計一一、一一三^四八八を控除したる九、五四一^四六九が一般經費とす。

(8)、酒津村漁業組合

酒津村は純漁村にして組合員百三十四名を有し、経済的施設として共同販賣及共同購買の兩事業を営む、共同販賣手数料として賣上高の一割を徴し、其の内一分を商人に歩戻し、結局九分に相當

する収入金を以て組合の經費に充當しつゝあり。昭和八年度農林省の助成金を受け工事費千七百餘圓を投じ共同販賣所兼事務所を新築し外容整ひたりと雖、諸帳簿の整理方法等に改善を要するものあり、現在借入金四千三百餘圓の内約二千圓と、基金三千二百餘圓とを以て事業資金に充てつゝあるが魚商人に對する賣掛金は五千餘圓に達し固定の状態なり。

最近の共同販賣、共同購買及資金の貸付状況並昭和八年度の經費内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣、共同購買及資金の貸付状況

	共同販賣高	共同購買高	資金の貸付高
昭和五年度	三五、二九三 ^四	—	六、〇〇〇 ^四
六年度	三〇、九五六	三、一五二 ^四	一、七六八
七年度	二〇、二八五	七四二	八八一
八年度	三三、〇二一	九二九	七九五

二、昭和八年度經費内譯

漁揚場設備費一、七三二^四一五〇 築磯事業費六〇〇^四
 海藻増殖費四〇〇^四 翌年度繰越五、五三六^四三五五
 計八、二六八^四五〇五は記載省略す

事務所費	五六九 ^四 六一〇	内	役員報酬	六〇 ^四 〇〇〇
			交際費	一〇〇、〇〇〇
			旅費	七六、六八〇

會議費	四二、〇〇〇
事業費	九八二、四四〇
負擔金	一、〇一八、五〇〇
負債償却	三八九、三三〇
計	三、〇〇一、八八〇

(9) 泊村漁業組合

地區は泊村大字泊部落にして純漁村に屬し、經濟的共同施設としては共同販賣及共同購買の兩事業を營み、昭和四年に於ては板屋貝の襲來に依り漁獲高一時に五萬圓を増し、十五萬二千餘圓の多額に達したりと雖も、其後毎年漸減し昭和七年の如きは三分の一たる四萬九千餘圓に至りたり。現在借入金二萬七千餘圓は何れも漁港修築費に充當したるものにして、其の内二萬餘圓は一割以上の高利なると一面漁獲高の減少とに依り財政窮乏の状態にあり。本組合は共同販賣手数料として漁獲賣上高に對し一割二分を徴收し、内一分四厘を商人に歩戻し残り一割六厘の内一分六厘を組合經費に、六分を築港負擔金の償還に、三分を共同販賣部經費に充當する方針の下に經理しつゝあり借入金、の契約が販賣手数料の六分を其の償還に充つる様に定められたる爲、表面上は延滞無きも豫定の期間内に償還し得ざる現況にあるを以て、七萬圓以上の漁獲を得るにあらざれば收支の均衡がとれ

ざる状態にあり。

基金其の他の積立金は僅に三百三十餘圓に過ぎざるに拘はらず魚商人に對する未收金、購買未收金、及貸出金に四千餘圓を有して全く固定せるものを相當多額に包擁せる現狀にあるは事業運営上甚だ遺憾とす。最近に於ける共同販賣及共同購買高を示せば次の如し

一、共同販賣及共同購買高

	共同販賣高	共同購買高
昭和四年度	一五二、七七五 ^円	七、三九五 ^円
五年度	八七、〇〇一	五七
六年度	七三、四一五	四、六一四
七年度	四九、一二九	—

二、昭和七年度組合經費の内譯

イ、一般會計	七九 ^円 一四〇
事務所費	七一、二二〇
會議費	—
負擔金	一六八、五〇〇

雜支	二二七、一一〇	
事業費	二、三七七、五一〇	〔内 販賣部 一、四七〇、 ^四 五八〇〕
負債償却	三、三六四、三四〇	〔 歩戻金 六四七、五三〇〕
過年度支出	二五六、三〇〇	
臨時費	一一七、六二〇	
計	六、六六一、七四〇	
ロ、共同販賣所		
事務所費	一、九〇〇、 ^四 八〇〇	〔報酬 一、一三〇、 ^四 〇〇〇〕
備品及修繕費	五〇、四六〇	〔 料 一、六八〇、〇〇〇〕
雜支	四五一、九九〇	〔 人 二 人〕
過年度支出	三八八、二六〇	
仲買歩戻	六四七、五三〇	
計	三、四三九、〇四〇	

(10) 赤碕町漁業組合

地區たる赤碕町は半商半農の地なりと雖生産方面に於ては漁獲収入が首位を占むるを以て漁獲高の多少は直に町民經濟の消長に鈔からざる關係あり、昭和七年度の漁獲高は十三萬七千餘圓にして縣下に於て第二に位す。

經濟的共同施設としては共同販賣、共同購買及資金の貸付事業を營み販賣部長が産業組合長なるにより金融機關たる信用組合と連絡強調を保ち金融の疏通を圖りつゝあるが爲、諸種事業の内殊に販賣事業の運営上に特色を有す。

本組合は漁獲賣上高に對し一割五厘の販賣手数料を徴收し、内商人に對する歩戻金三分五厘を控除したる七分に相當する収入金を以て組合經費に充當しつゝあり。現在一萬四千餘圓の借入金を有するも其の年賦金に付ては延滞することなく期限内に償還しつゝあるのみならず、漁港修築費負擔金に付ても、販賣手数料の内より漁港修築積立金として積立て負擔を爲すが如き堅實なる方策を探りつゝあり。現在基金其他積立金二萬七千八百餘圓の多額を存し、其の管理適正にして財政的基礎を確立せることは縣内隨一にして他の範たり、之實に組合當事者の經營方針が然らしめたるものなりと認めらる。本組合の經理事務其他一般事務の整理及事業經營は右の如しと雖、共同販賣の未收金中に固定の状態にあるもの相當多額に存するは他組合と相似たり。

最近に於ける共同販賣、共同購買及資金の貸付状況並昭和八年度経費の内譯を示せば

一、共同販賣共同購買及資金の貸付状況

	共同販賣高	共同購買高	資金の貸付高
昭和五年度	一四九、六五八		
同六年度	一四七、三七一		
同七年度	一三七、〇二一		二、四四二
同八年度	一二九、二八八	六四九	四、六六八

二、昭和八年度経費内譯

イ、一般会計			
事務所費	三一、二四八〇	報 酬	二一、六〇〇
會議費	二〇一、四三〇	旅費	四三、六八〇
諸税及負擔	八三三、三三〇	事務員手當	二四、〇〇〇
雑費	六一二、五五〇		
事業費	一、〇三四、五二〇		
負債償却	二四七、三一〇		

漁港修築積立金

計 三、七二六、五〇〇
六、九六七、一二〇

ロ、共同販賣部

事務所費	二、五五六 _圓 八六〇	(内 給 料 一、八〇〇 _圓 三人)
負債償却	二、九九四、二〇〇	
歩 辰 金	三、九七四、二三五	
雑 給	一、一四四、一七一	(全部販賣部使用人給)
一般会計繰入	五、五〇〇、七九〇	
雑 費	三三三、七二〇	
計	一六、五〇三、九七六	

(II) 汗 東 漁 業 組 合

御來屋町、庄内村、光徳村、逢坂村の一町三ヶ村の地區にして百二十四名の組合員を擁し、共同販賣事業を営むと雖共同販賣を行ふものは御來屋町の組合員のみなるを以て事業高も比較的少量なり。

現在借入金三千五百餘圓を有し、基金其他積立金皆無、且財務の整理良好ならずして明確を欠

く状態にあり。

最近の共同販賣状況及昭和七年度経費の内譯を示せば次の如し。

一、共同販賣高

昭和五年度	五七、六二四 ^円
同 六年度	二七、六九六
同 七年度	二二、〇〇一

二、昭和八年度経費内譯

事務所費	一、二〇一 ^円 二六〇	内 事務員給料	四六五 ^円 〇〇〇
會議費	四三、六七〇	旅費	二一〇、五五〇
負債償却	四三三、二四〇	給料	三六、六二〇
事業費	六八一、九七〇		六四二 ^円 四七〇
寄附金	八二、〇〇〇		
負擔金	七、五六〇		
計	二四四九、七〇〇		

第七編 水産金融

本縣の海及池湖の沿岸地五十八ヶ町村中、五十七ヶ町村に於ける昭和九年三月末日現在漁家の負債額は、無擔保八十八萬三千二十九圓、有擔保五十萬八千九百二十圓、計百三十八萬九千二百四十九圓を算し、之が用途別は漁業資金七十八萬一千二百九圓、經濟資金六十萬八千四十圓にして、負債先を見るに無盡及頼母子講に依るもの四十三萬一千四百六十六圓を最多とし、負債總額の三割一分強に達し、個人三十二萬八千四百五十八圓、普通銀行十六萬九百六十圓、産業組合十三萬四千五百八十九圓、漁業組合十二萬八千百十圓、公共團體六萬三千四百十二圓、特殊銀行二萬四千十六圓、其の他十二萬一千六百三十三圓にして漁家の平均負債額は二百九十九圓なりと雖、之は他業の兼業家を含むを以て漁業の專業家の負債は七百餘圓に達するものと推知せらる。次に負債の利率を見るに九分以上一割一分未満四十七萬五千七百六十八圓にして、總額の三割四分強を占め、之に亞ぐ五分以下は四十萬二千二百四十一圓なるも其の内約三十五萬圓は頼母子講よりの負債にして、表面は無利息なりと雖、事實は利率一割五分以上に屬し、従て一割五分以上は約四十五萬圓に達するものと見られ負債總額の三割二分強に及ぶ、又利率一割一分以上は約七十二萬圓にして總額の五割二分、利率九分以上のものを計算すれば實に八割六分を占むることゝなるが如き漁家の負債利率が高率に

にして、水産金融が如何に疏通を缺くかを推量するに足るべく、尙最近漁場の荒廢に依る漁獲高の減少と深刻なる經濟界の不況に伴ふ漁價の慘落とに依り、漁業收入を激減したる結果は負債の利息支拂にすら窮するに至り償還を延滞せるもの約九割に達し、全く固定の状態にありて償還不能と認めらるゝもの可なりを占む之水産業が投機的にして他の産業に比し収益不安定なると、打續く不漁と魚價の低落とに依り漁撈の收支相償はざるの實情に依るものにしてその結果、金融業者の漁業に對する投資が躊躇さるゝに至りかくして金融の圓滑を缺ける漁村の疲弊漁民の困憊は農村よりも一層深刻にして悲惨の状態にあり。

漁家の負債調

(昭和九年三月末日現在)

一、負債先別調

負債先	負債額		計	百分比
	無擔保	有擔保		
公共團體	二四、三三三	三六、〇〇〇	六〇、三三三	四・三%
漁業組合	一四、〇一一	四、一〇〇	一八、一一一	九・二
産業組合	一〇、四四四	三二、三三三	四二、七八九	九・七
特殊銀行	三、〇〇〇	三二、一〇〇	三五、一〇〇	一・七
一般銀行	三、一〇〇	三三、七〇〇	三六、八〇〇	二・六
無盡及賴母子講	三五、八〇〇	二〇、五六六	五六、三六六	三二・一

個人	負債額		計	百分比
	其他	其他		
個人	二四九、七三三	七六、七六六	三二六、五〇〇	三三・七
其他	一三、七三〇	七、四三三	二一、一六三	八・七
計	八〇、三九九	五〇、八九〇	一三〇、二八九	一〇〇・〇
百分比	三、四	三、六	一〇〇・〇	

二、負債の用途及利率別調

利率事項	負債額		用途計	百分比
	漁業資金	經濟資金		
五分以下	二九、九九一	一八、二五〇	四七、二四一	二九・〇%
五分以上七分未満	三〇、三三八	一五、三七六	四五、〇一四	三・三
七分以上九分未満	三〇、四五二	三、四三二	三五、八八四	六・九
九分以上一割一分未満	三六、四六六	一一、二八二	四五、七四八	三三・二
一割一分以上一割三分未満	八、八二二	一〇、四二五	一九、二四七	一三・九
一割三分以上一割五分未満	三、三三五	五、四三九	八、七八四	五・八
一割五分以上二割未満	一四、一〇〇	六、八四〇	二〇、九四〇	一五・四
二割以上	三、六〇三	一、七三七	五、三三六	一・五
計	七六、二〇九	六〇、八四〇	一三七、〇四九	一〇〇・〇
百分比	五、六	四、八	一〇〇・〇	

三、漁家數 四、六三五戸（内漁業の専業者數一、八四六戸）

一漁家當りの負債額 二九九圓

第八編 魚類市場組織

現時魚類の販賣機關としては所謂魚市場と、漁業組合共同施設事業たる漁獲物共同販賣所の二あり、而して本縣に於ける此等販賣機關を見るに兩者何れも改善を要する點多く、魚市場に於ては販賣設備の完備（貯氷庫、冷蔵庫等の設置）販賣方法並に販賣手数料の統一を圖ること、漁獲物共同販賣所としては組合員相互の協力一致を期し、組合精神を強調すること及販賣設備を完備し、販賣方法並に販賣手数料の統一を圖り以て完全なる販賣組織を確立することを最も急務なりとす。

尙該事業經營上最も困難とするは賣掛代金の回収にして、多額の回収不能のものあるは事業の伸展を阻害すること甚だしく、當事者に適切なる人物を求むると同時に、仲買人及魚商人の徳義心の向上に俟たざるべからざるもの大いにあり。

市場に關する調査

市場名	所在地	開設者名	取扱品目	取引方面	系統方面	取扱高年	市場手数料	歩戻	小賣人數	販賣方法
鳥取魚市場	鳥取市元魚町三丁目	森脇 魁	魚鳥類	縣下、鳥根、兵庫、北海道、朝鮮	地元及京阪神地方	七五〇、〇〇〇	一割八厘	二分八厘	五〇人	打賣
米子魚市場	米子市灘町一丁目	山陰水産株式會社	鮮魚	縣下、鳥根、山口、朝鮮	地元及京阪神地方、鳥根	六〇〇、〇〇〇	一割二分五厘	四分	三五人	打賣

境魚市場	西伯郡境町	山陰水産株式會社	魚鳥類	沿岸及鳥根	地元及京阪地方	三、〇〇〇	一割二分	四分	三	同
汗西魚菜市場	西伯郡淀江町	淀江水産株式會社	青魚物類	地元及鳥根	地元及京阪方面	二五、〇〇〇	一割五分	三分五分	二	同
會吉水産株式會社	東伯郡倉吉町	倉吉水産株式會社	魚類	山口、鳥根、兵庫	地元、縣内	一〇、〇〇〇	一割一分	五分	三	同
會吉水産株式會社	東伯郡倉吉町	倉吉水産株式會社	魚類	山口、鳥根、兵庫	縣下、京阪	休場	一割	三分五分	三	同
御來屋魚菜市場	西伯郡御來屋町	諸遊米太郎	青魚物類	縣下、鳥根、兵庫	島根、京阪	休場	一割	三分五分	三	同
八橋魚菜市場	東伯郡八橋町	八橋魚菜株式會社	青魚物類	山口、鳥根、兵庫	縣下、京阪	休場	一割	三分五分	三	同
逢東市場	東伯郡逢東村	坂本作造	青魚物類	地元、鳥根	縣内	七、四九〇	一割	三分	三	同
上井水産市場	東伯郡上井村	名越寅藏	鮮魚	縣下、鳥根、山口、兵庫、朝鮮	縣内	二五、三九〇	一割	四分	三	同
宇野魚市場	東伯郡宇野村	伊藤政喜	鮮魚	靜岡、山口	縣内	二五、二四〇	一割	四分	三	同
橋津魚市場	東伯郡橋津村	清水源太郎	鮮魚	地元	縣内	五、〇〇〇	一割	四分	三	同
計一二場						一、五八三、九九四				

漁業組合の水産物共同販賣所に関する調査

漁業組合名	販賣所所在地	販賣所ノ面積	取扱品目	取扱ケ年(昭和八年)	販賣手數	仲買人其ノ他ノ歩戻	仲買人其ノ他	小賣人
大羽尾漁業組合	岩美郡東村大字大羽尾	三三	鮮魚	一〇、七六	八分五厘	三分	五	三〇
浦富町漁業組合	同 郡浦富町大字浦富	三三	同	一四、五九三	一割一分	四分	三	二
田後村漁業組合	同 郡田後村	四六	同	(七年) 九、五八四	一割一分五厘	四分五厘	六	一七
網代村漁業組合	同 郡網代村	七	同	一六、三三八	一割	一分	七	四
大岩村漁業組合	同 郡大岩村大字岩本	三三	同	三、四六三	一割	一分	二〇	四
岩戸漁業組合	同 郡福部村大字岩戸	五	同	三〇、四七五	八分	一分	二	三
賀露村漁業組合	氣高郡賀露村	五	同	一七、〇〇〇	一割	一分二厘	八	一五
酒津村漁業組合	同 郡酒津村	四	同	三、〇一一	一割	一分	一	五
泊村漁業組合	東伯郡泊村大字泊	六	同	七〇、四三三	一割二分	一分四厘	六	一
赤碕町漁業組合	同 郡赤碕町	六	同	二九、二八八	一割五厘	三分五厘	二	一
汗東漁業組合	西伯郡御來屋町	三三	同	三、〇〇一	七分	一分	二	七
計(一一組合)				七三、一五三			五	五

第九編 水産行政機關及水産關係豫算

一三〇

一、水産行政機關

本縣に於ける漁業の免許、許可、水産會及漁業組合の指導監督、其他水産に關する諸般の行政事務は内務部商工水産課に於て之を管掌し、別に水産試験場を縣廳内に置き漁撈、水産製造及養殖に關する調査試験及指導に當らしめつゝあり。

水産事務分擔者の官職名別員數を示せば左の如し。

- 屬 一名 農林主事補 二名(内一名兼務)
 農林技手 三名(内一名兼務)

二、水産關係縣費豫算

歳出經常部

科	目	昭和九年度	昭和八年度	備考
		豫算	豫算	
第三款	縣職員費	三、三四四	三、八三四	

經常部	合計	昭和九年度	昭和八年度	備考
		豫算	豫算	
第一項	俸給諸給	二、三三三	二、八五五	
第二項	廳費	三	二元	
第九款	勸業費	三〇、八七六	三二、七九	
第六項	水産試験場費	一八、八四七	一九、六六九	
	第一目 俸給	四、〇三二	四、二九〇	
	第二目 雜給	四、八三三	四、九〇二	
	第三目 場費	八四四	八四四	
	第四目 試験費	五、七七一	五、九一三	漁撈試験費
	第五目 増殖試験費	三、三四六	三、七三〇	製造試験費
第十三項	産業獎勵費	五〇〇	六〇〇	養殖事業費
	第一目 獎勵費	五〇〇	六〇〇	水産獎勵費
第十四項	勸業諸費	一、五三九	一、五二〇	
	第二目 漁業監督費	一、五三九	一、五二〇	
經常部	合計	三三、三三〇	三四、六三三	

歳出臨時部

科	目	昭和九年度	昭和八年度	備考
		豫算	豫算	
第四款	勸業費	一、七三〇	一、七三〇	

一三一

臨時部合計	第一項 勸業費	第四目 漁業組合指導監督費	1,510	1,160
	第五款 勸業費補助		50	56
	第一項 勸業費補助費		50	56
	第二十五款 時局匡救事業費		11,278	101,171
	第二項 補助費	第四目 船溜船揚場設備補助費	9,185	17,092
	第五目 築碇其他設備補助費	6,765	12,492	
	第三項 監督指導費	第二目 水産諸施設事業監督雜費	2,000	9,300
		第一目 水産諸施設事業監督雜費	13,193	24,073
			13,193	24,073
			114,538	203,076

第十編 水産試験場

一、沿革

本縣水産試験場は明治三十三年に創設せられ、明治四十三年度を以て廢止せられたるも、時勢の要求によりて大正五年に再置せられ今日に及べり。

此の間水産業に關する試験調査をなし水産業の指針を示し、當業者を裨益せしこと大なり。設置以來事務所を縣廳内に置き、漁撈に關しては大正十一年試験船鳥取丸（總噸數十九噸純四〇馬力）を建造し漁撈試験調査に當らしめ、更に昭和五年代船鳥取丸（總噸數二九噸純八〇馬力）を建造し、遠洋漁業の試験指導に當らしめ現在に及べり。

水産製造試験の爲め大正十三年西伯郡境町に分場設置せられ、鱒増殖事業の爲め昭和四年八頭郡若櫻町に増殖場が設置せられたり。

二、設備

建築物

名	稱	所在地
鳥取縣水産試験場		鳥取市縣廳内
同 同 境 分 場		西伯郡境町
同 若 櫻 増 殖 場		八頭郡若櫻町

試 驗 船

船種 船名 發動機付ケツチ型帆船 鳥取丸
 船 質 木 造
 總噸數 二九噸九八
 建造年月 昭和五年四月
 建造費 壹萬五千四百拾圓
 養魚池
 若櫻増殖場 一四面

三、累年試験事業成績概要

(一) 漁 撈 部

試験事業	施行年度	成績概要
鰯旋網漁業	自明治三十四年 至同三十八年	成績良好、一般當業者ニ認知セラレ現在モ縣内ニ普及ス
鰯旋網漁業	自明治三十四年 至同三十五年	従前ノ釣漁ヲ改メ試験成績良好
鰯漁業試験	自昭和五年 至同七年	鰯漁業ノ被害除去ヲ目的トシテ延縄及流網ヲ用ヒテ試験シ其目的ヲ達シ水産會ヲシテ引續キ施行セラレツ、アリ
鯛細漁業	昭和八年	南洋方面出稼漁業指導ノ目的ヲ以テ試験シタルモ漁場價值不適ナルコトヲ認メタリ
鯖漁業試験	大正九年及 昭和八年	流シ大數網(旋網)ニヨリ集魚燈ヲ利用スル操業試験シ漁獲能率優良ナルコトヲ知リタルモ經濟上不適當ナル如シ
深海漁場調査	自大正九年 至大正十四年 及昭和三年	本縣沖合五十哩ニ至ル區域ニツキ精密ナル漁場調査ヲナシ其ノ都度當業者ヲ指導シ裨益シ且ツ漁業經營上有益ナル資料ヲ得タリ
遠海漁場調査	自大正十二年 至同十三年 昭和四五年	北鮮ニ於ケル機船底曳網漁場ヲ調査シ當業者ヲ指導セリ 北鮮ニ於ケル流網漁業試験ヲナシ成績良好、出漁團ヲ組織シ出漁セシモ 第二年度目ノ不漁ニ遇ヒ頓座スルニ到レリ

本縣鯖漁業は五、六月頃の盛期に鰯の出現あるに依り、漁獲著しく減少しつつあるを以て、昭和五六年に流網により鰯漁獲試験をなし効果あり、七年度以降當業者を指導し被害防遏につき効を収めたり。

尙三、四月の初漁期には底鯖の棲息を見るも、是が漁法なきを昭和七八年度に底刺網漁業試験をなし、其漁法適當なる事を知りたるを以て當業者に之が指導を爲せり。

又春鯖の終漁期たる六、七月頃には漁場沖合に遠ざかるを例とするを以て、鬱陵島方面の漁場を調査せし結果、漁場廣範圍にして優良漁場たる事判明し、將來の新漁場として目さるゝに至りたり又機船底曳網漁業者の進出すべき將來の漁場は、沿海州沖合漁場を適當と認め、試験船を以て昭和七八年度に亘り調査したる結果有望なるを以て、大型漁船にして同漁場に出漁するものを見るに至れり。

(二) 製 造 部

試験事項	施行年度	成 績 概 要
罐詰製造	自大正十二年 至昭和十二年	鯖生利節味付及トマトソース漬罐詰試験ヲナシ成績良好ナリシモ當業者ニ普及スルニ到ラズ
鱈利用製造試験	自大正十二年 至昭和十二年	鱈魚圓罐詰製造ス製品優良ナリシモ經濟的ニ不適當
同	昭和七八年	味淋乾、酢漬等試験製造優良副産物シテ行ハル、ニ到レリ
同	昭和八九年	削節製造試験ヲナシ好成績ヲ舉ゲタリ
鯖利用製造	自大正十三年 至昭和十三年	削節製造並ニ脱脂試験施行
同	同	鯖生利節及トマトソース漬罐詰試験
板屋貝罐詰製造	大正十五年及 昭和五年	貝柱ボイルド罐詰製造米國ニ試賣成績良好
蒲鉾製造試験	昭和三年	底曳網漁獲物ヲ材料トスル蒲鉾製造ニ關シ試験ス
鱈田敷製造試験	昭和五年	底曳網ニヨル鱈ノ利用法トシテ賀露村ニテ施行成績良好
雲丹製造指導	昭和七、八年	縣下沿岸數ヶ所ニ施行シ好成績ヲ收メタリ

鯖盛漁期に於ける處理加工は本縣に於ける最も必要なる事項にして、其一方法として昭和八年度に於て焼鯖裝置を考案し、焼爐に覆をなし火力を有効に使用し燃料を節約し、且つ作業に便ならしめ効果を收めたり、是に依り各種の魚類の處理に付改良し得らるゝもの多かるべし。

(三) 養 殖 部

試験事業	施行年度	成 績 概 要
公魚人工孵化放流	自大正九年 至同十三年	宍道湖産五百萬尾ヲ毎年湖山池、東郷湖ニ放流成績良好
鱈移植試験	自昭和九年 至同十三年	同 右
鱈苗放流事業	自大正五年 至同十三年	琵琶湖産二千五百尾ヲ五年東郷湖、湖山池ニ移植シタリ東郷湖ハ不良ナリシモ湖山池ニハ蕃殖シ現在ニ到ルモ相當混獲セラレ
	自昭和五年 至同十三年	東郷湖、湖山池ニ毎年鱈苗百五十貫(一尾五匁乃至十匁)ヲ購入シ移植セルニ成績良好
海藻繁殖試験	自大正十一年 至同十三年	海苔(浦富、末恒、酒津、田後、久津賀、赤碕)
	自大正十一年 至同十三年	和布(逢東、淀江、網代)
	自大正十一年 至同十三年	石花菜(赤碕、高麗、淀江)磯掃除施行
	自昭和十五年 至昭和二十五年	海苔(田後、末恒)セメント塗布、成績良好

ニテ施行成績良好

鯉兒孵化配布事業	自昭和六年	石花菜（御來屋、赤碓、泊、青谷、酒津）磯掃除、投石、移植施行
小鮎移植事業	自昭和九年	若布（田後、末恒、酒津、青谷）磯掃除施行、成績良
	自昭和六年	海苔（浦富、酒津、宇野）コンクリート面着床、成績良
	自昭和九年	東郷村伊藤馬藏ニ囑託シ鯉兒養成シ縣内ニ配布セリ是ガ爲メ養鯉事業勃興シ好成績ヲ收メタリ
	自昭和九年	日野川電氣堰堤上流ニ琵琶湖産小鮎ヲ移植放流シ増殖ヲ計リ好成績ヲ收メタリ

本縣沿岸に於ける若布、石花菜類は海況の關係上繁殖の適地多し、依りて磯掃除、投石等増殖方法につき試験指導せし結果極めて良好の結果を收めたり、其の結果各漁業組合に於て自治的に蕃殖統制を計り、本事業を実施するもの續々生ずるに至れり。

淡水養魚としては本場指導の下に氣高郡勝部村に於て鱒の池中養殖を実施し其の成績良好なり、本事業は全國的に注目すべきものにして、其後縣内各地に是が計畫をなすもの生ずるに至れり。

四、昭和九年度業務要項

(一) 漁撈部

業務種類	業務概要	場所	時期
鮭漁場調査	試験船ヲ以テ遠海鮭漁場ヲ探検シ本縣大、中型漁船ノ出漁ヲ誘導セントス	本縣近海 鹽島近海	五、六月
定置漁業試験	鮭、鱒、イカ等ヲ目的トスル小型定置漁業ノ適否ヲ試験シ其ノ發達ヲ期セントス	氣高郡青谷 町沿岸	五、六、七月
潜水漁業試験	潜水器ヲ使用シ水深二十尋以淺ノ海區ヲ調査シ海藻貝類其他遺利ヲ調査シ沿岸漁業ノ發達ニ資セントス	縣下全沿海	四、五月

(二) 製造部

鮭鱈處理加工試験	一、削節及其副産物利用方ニ付試験	網代加工場	五、六、七月
煉製品製造試験	一、鮭大和煮罐詰製造試験 一、煙製々造試験 一、蒲鉾製造試験	境分場 網代加工場	六、七月 二、三月 一、二、三月

(三) 養殖部

業務種類	業務概要	場所	時期
淺海湖沼利用試験	一、岩海苔蕃殖試験 一、石花菜蕃殖試験 一、若布蕃殖試験 一、蜆移植試験 一、牡蠣養殖試験	浦富、酒津 赤碓 酒津 東郷湖、湖 山池 米子灣 千代川、天 神川、日野川	九、十月 八、九月 八、九月 二、三月 十二、一月 十一、十二月
鮎人工孵化放流事業	鮎卵ヲ人工採卵シ三大河ニ孵化放流ス	若櫻増殖場	周 年
鮎増殖事業	虹鱒、河鱒ヲ養成シ採卵孵化シ縣下三大河ニ約七十萬尾ヲ放流ス		

第十一編 水産會

一四〇

水産會は水産業者の自治的機關にして、其の目的たる水産業の改良發達を圖る爲に自ら、各般の事業を遂行すると共に官民の間に介在し、官廳の獎勵事業を水産業者に普及徹底するに努め、又水産業者の意見を代表して之を官廳に建議し以て、意思の疏通を圖らんとするものにして水産業者の利益を代表すべき最も有力なる機關なり。

本縣に於ける水産會は沿岸四郡及日野郡に郡水産會、米子市に市水産會あり而して之を綜合する縣水産會あり、之等の水産會に對しては縣は技術員を滞在せしめ、斯業の指導獎勵に當らしめ鋭意水産業の改良發達に努めつゝあり。

一、縣 水 産 會

縣水産會は岩美郡、氣高郡、東伯郡、西伯郡の沿岸四郡水産會を以て大正十一年四月十七日設立せられたるも、岩美、氣高兩郡水産會の合併に依る因幡水産會、日野郡水産會、米子市水産會の設立に依り現在に於ては、一市四郡水産會を以て組織せらるゝに至りたり、現在事務所は縣廳内にあり、最近年度の經費並に施設事業の概況を示せば左の如し。

年 度	經費豫算	事業費豫算
昭和七年度	五、九〇七	三、九六五
同 八年度	五、七一一	三、七七〇
同 九年度	五、三六五	三、二六五

施 設 事 業

水産會長協議會、漁業組合事務研究會、漁村經營研究懇談會、船員養成講習會、遠海出漁獎勵、淺海利用獎勵、増殖獎勵、製造獎勵、技術員養成、漁業經營並經濟調査、遭難救済、免稅礦油取扱、漁村經濟更生計畫指導獎勵、水産品展示即賣會開催。

一、郡 市 水 産 會

大正十年四月水産會法制定せらるゝや從來の水産組合は同法に基き、組織變更せられて新たに郡水産會の設立を見たり、當時は岩美郡、氣高郡、東伯郡、西伯郡の沿岸四郡水産會なりしが、其の後岩美、氣高兩郡水産會の合併と日野郡水産會、米子市水産會新設により、一市五郡に郡市水産會が設立せらるゝに至れり。

一四一

(一) 郡市水産會一覽

會名	事務所所在地	設立年月日	會員數	地區	會長
因幡水産會	鳥取市東町	昭和四年二月二十五日	三、六六八	岩美郡	淺沼喜雄
東伯郡水産會	鳥取縣東伯郡赤碕町	大正十一年四月十七日	一、六八八	東伯郡	梶木勝太郎
西伯郡水産會	米子市郭内	大正十一年四月十七日	九六六	西伯郡	小濱岩雄
日野郡水産會	鳥取縣日野郡根雨町	大正十五年六月八日	四三三	日野郡	長尾文藏
米子市水産會	米子市中町	昭和五年三月二日	一、〇二二	米子市	西尾常彦

(二) 經費及事業

會名	年度	經費豫算	事業費	事業種類
因幡水産會	昭和七年度	二、七九〇	一、二五〇	水産會長協議會、淺海池沼増殖事業、漁業及遠洋出漁獎勵事業、水産教育、製品検査講習講話會
	同八年度	三、二五五	八八六	船員養成講習、水産會長協議會、淺海池沼増殖事業、製造、遠洋出漁、販賣統制、漁場保護等、各種獎勵事業、水産教育、製品検査、講習講話會
	同九年度	八、八八六	七、三六八	講習講話、水産會長會議、研究會、漁村視察、淺海池沼増殖、製造、漁業、遠洋出漁獎勵、販賣統制、水産教育、製品検査

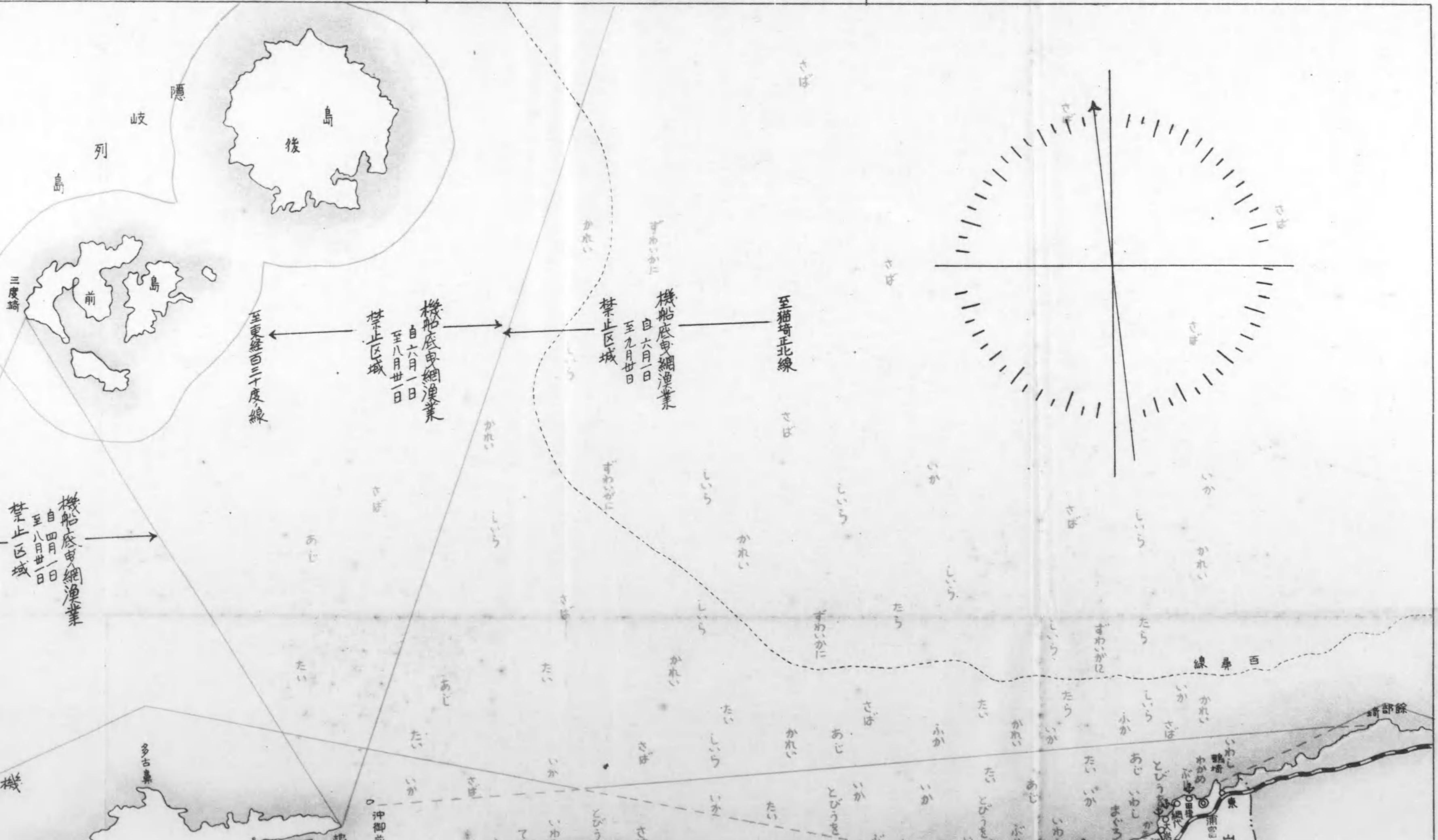
會名	年度	經費豫算	事業費	事業種類
東伯郡水産會	昭和七年度	一、四六八	五九五	水産會長協議會、淺海池沼増殖事業、船員養成講習會、漁業組合事務研究會、製造獎勵、遭難救濟事業、講習講話會
	同八年度	一、二九一	五〇五	水産會長協議會、淺海池沼増殖事業、船員養成講習會、漁業組合事務研究會、遠洋出漁獎勵、製品検査、遭難救濟事業、講習講話會
	同九年度	一、一三七	四一五	講習講話、水産會長會議、淺海池沼増殖、遠洋出漁獎勵、製品検査、遭難救濟
西伯郡水産會	昭和七年度	五、八〇六	四〇三六	同付、製造、築港、各種試験及獎勵、講習講話、漁業取締、漁業視察、増殖事業、遭難救濟、水産會長會議、航路標識設置
	同八年度	五、一八五	三、九四七	同付、製造、各種試験及獎勵、講習講話會、販賣統制、機關士業、遭難救濟、航路標識設置
	同九年度	五、四三二	四、〇七七	講習講話、同付事業、製造獎勵、販賣統制、機關士講習、製品検査、漁業取締、漁業視察、増殖事業、遭難救濟、水産會長會議、航路標識設置
日野郡水産會	昭和七年度	九五三	五二〇	講習講話、養殖事業、委託販賣事業、漁獲獎勵、先進地視察、會報發行
	同八年度	一、三三九	五〇〇	講習講話、養殖事業、委託販賣事業、漁獲獎勵、先進地視察、會報發行
	同九年度	一、四三三	六八五	講習講話、養殖事業、委託販賣事業、漁獲獎勵、先進地視察、出荷獎勵、會報發行
米子市水産會	昭和七年度	七七七	四一五	漁撈製造、養殖、各種獎勵、販賣統制、品評會開催
	同八年度	七七七	四七五	漁撈、製造、養殖、各種獎勵、販賣統制、品評會開催
	同九年度	七七七	四七五	漁撈、製造、養殖、各種獎勵、販賣統制、品評會開催

日野郡水産會及米子市水産會は淡水業者及製造業者を以て組織せられたるが、設立後日尙淺く未だ

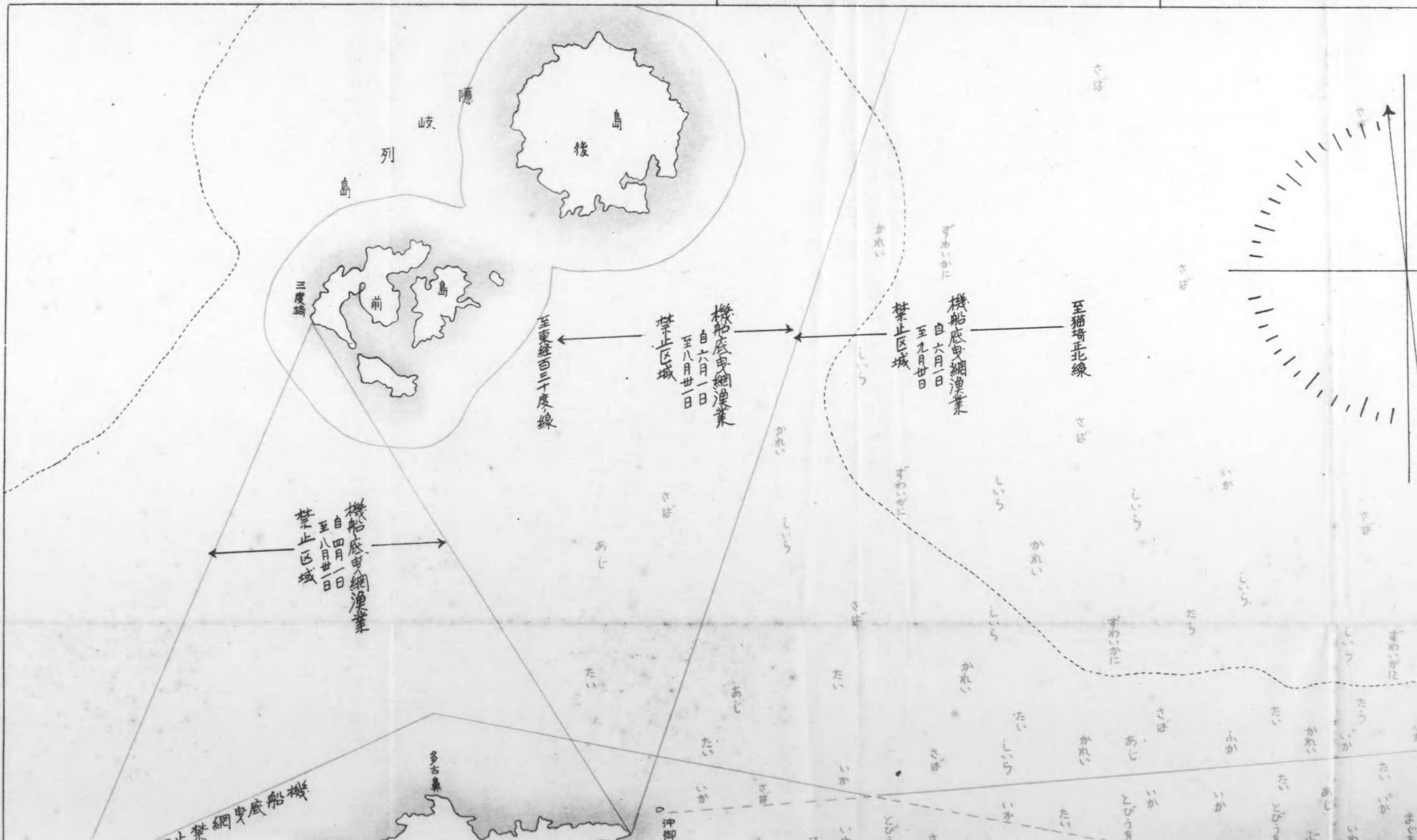


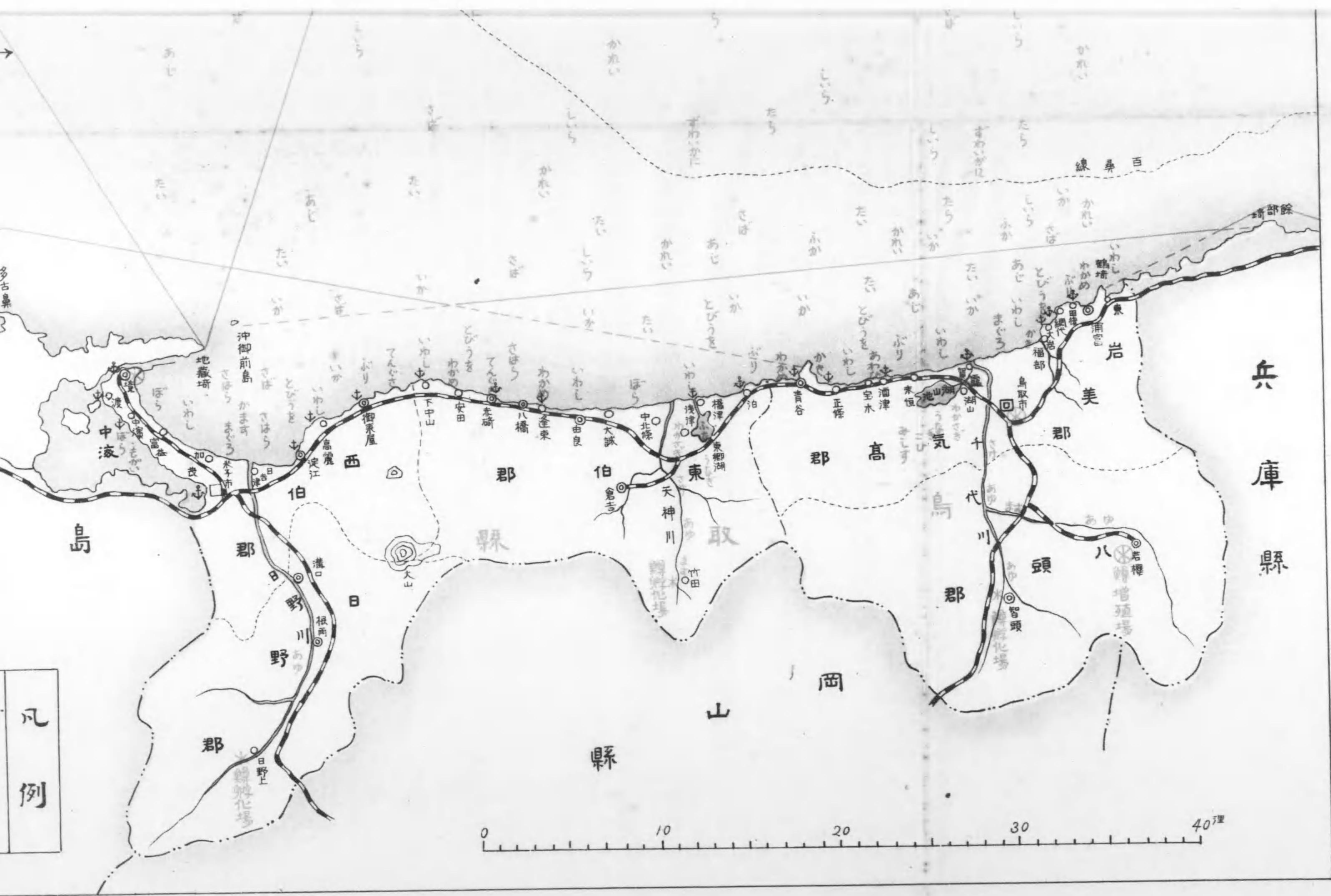
活潑なる活動を営むに至らざるも、沿岸郡水産會は縣水産會と提携して各種の事業を經營し、水産業の改良發達に努めつゝあり。

鳥取縣水产要圖



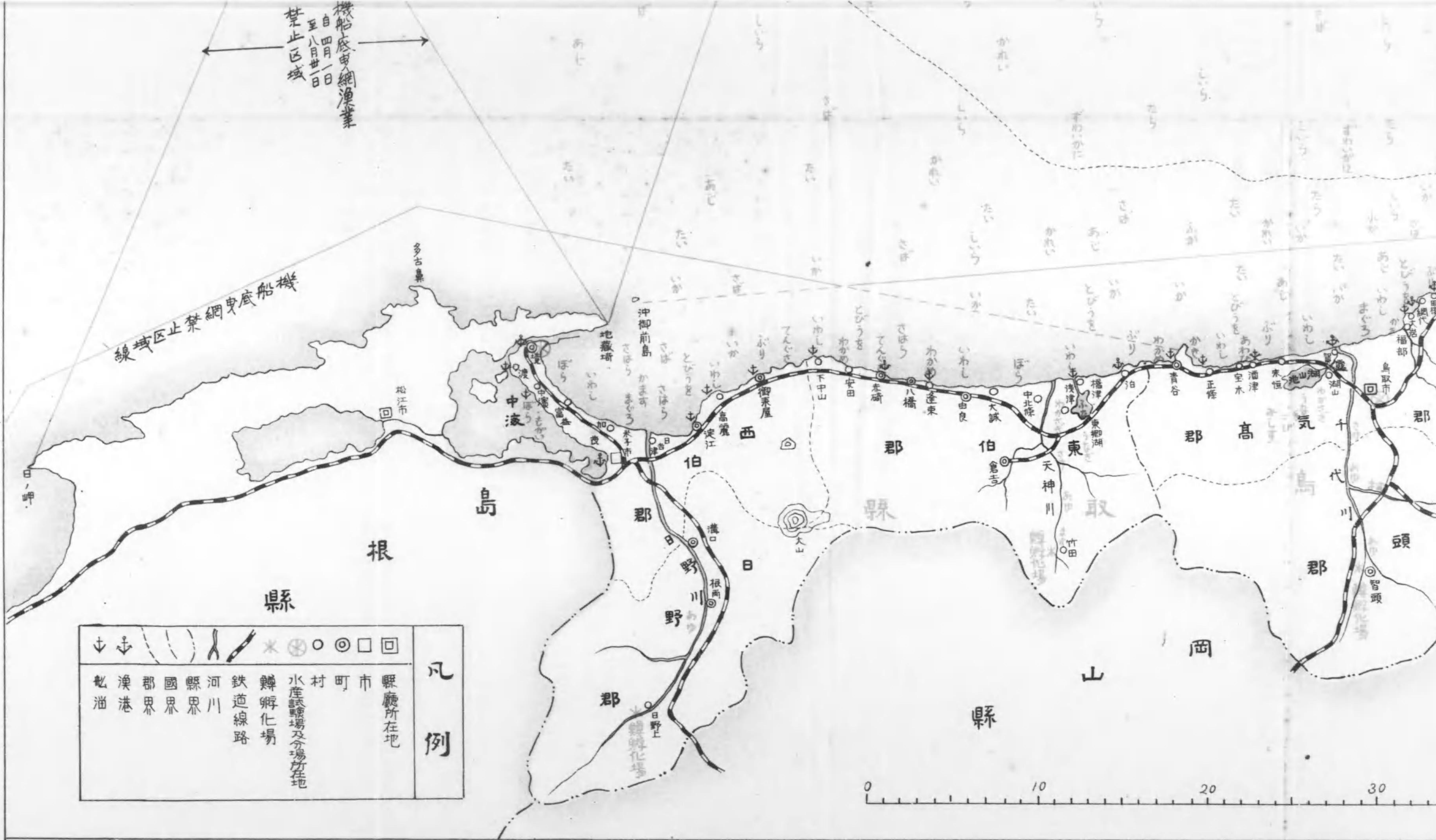
鳥取縣水産要圖





機船底申網漁業
自四月一日
至八月卅一日
禁止区域

機船底申網禁止区域線



↓	↓	∩	∩	∩	∩	*	⊙	⊙	□	□	凡例	
船	港	郡界	國界	縣界	河川	鐵道線路	鱒孵化場	水産試験場及分場所在地	村	町		市



昭和九年十一月五日印刷
 昭和九年十一月十三日發行

鳥取縣內務部商工水産課

印刷者 鳥取市梶川町七八 馬場柳藏
 印刷所 鳥取市梶川町三八 馬場印刷所
 電話 五九五番

14.2
777

終